

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月28日
【事業年度】	第38期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社EMCOMホールディングス
【英訳名】	EMCOM HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 良治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	050(3155)4370（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 金 学敏
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田1丁目21番8号
【電話番号】	050(3155)4370（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 金 学敏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第34期 平成19年12月	第35期 平成20年12月	第36期 平成21年12月	第37期 平成22年12月	第38期 平成23年12月
売上高 (千円)	15,100,052	9,976,993	7,343,457	5,877,630	2,481,346
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△409,398	△916,356	1,481,377	2,328,322	△157,743
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△6,511,133	△2,481,408	134,057	1,539,525	△1,033,473
包括利益 (千円)	—	—	—	—	△593,082
純資産額 (千円)	3,018,175	2,459,179	3,462,927	5,288,745	3,722,516
総資産額 (千円)	22,926,141	20,227,840	19,157,872	6,178,837	4,507,109
1株当たり純資産額 (円)	21.62	9.71	12.86	16.49	126.93
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△46.63	△10.61	0.53	5.59	△37.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.2	12.2	14.6	73.7	77.8
自己資本利益率 (%)	—	—	5.10	41.9	—
株価収益率 (倍)	—	—	20.75	2.33	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,878,913	3,416,708	199,668	5,209,569	144,400
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△573,716	△877,568	△959,006	△453,250	△804,691
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,182,873	△704,685	△652,349	△4,142,231	△762
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	486,978	2,311,103	1,078,540	1,669,502	424,854
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	187 [107]	362 [44]	466 [27]	490 [47]	379 [18]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第34期、第35期及び第38期は1株当たり当期純損失を計上しているため、第36期及び第37期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、第34期、第35期及び第38期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 平成23年5月15日付で株式10株を1株にする株式併合を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第34期 平成19年12月	第35期 平成20年12月	第36期 平成21年12月	第37期 平成22年12月	第38期 平成23年12月
売上高 (千円)	290,574	62,807	45,500	253,446	314,700
経常損失 (△) (千円)	△1,262,700	△1,617,573	△1,199,030	△378,701	△770,970
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△9,187,407	△3,929,217	△1,366,608	303,106	△750,717
資本金 (千円)	4,133,000	4,933,006	4,933,006	5,047,281	756,854
発行済株式総数 (株)	139,710,269	253,458,269	253,458,269	276,313,319	27,631,331
純資産額 (千円)	3,358,562	1,397,594	342,888	814,944	△3,277
総資産額 (千円)	8,747,465	6,513,713	5,622,443	4,596,489	3,840,582
1株当たり純資産額 (円)	24.05	5.52	0.54	2.71	△0.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△65.78	△16.80	△5.39	1.10	△27.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.4	21.5	5.2	16.3	△0.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	58.4	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	11.8	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	27 [4]	23 [3]	21 [2]	14 [1]	19 [0]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第34期から第36期及び第38期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。第37期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、第34期から第36期及び第38期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 平成23年5月15日付で株式10株を1株にする株式併合を行っております。

2【沿革】

- 昭和49年10月 東京都渋谷区渋谷1丁目4番1号に株式会社ジャパン・レジャー（資本金3百万円）を設立、アミューズメント機器の取扱いの商社として営業を開始。
- 昭和52年4月 アミューズメント機器のメーカーとして商品開発、生産を開始。
- 昭和58年3月 商号を株式会社ジャレコに変更。
- 昭和63年9月 株式を社団法人日本証券業協会東京地区協会へ店頭銘柄として登録。
- 平成12年9月 Pacific Century CyberWorks Limited（現PCCW Limited）が、子会社のAngaro N.V.及びCyberWorks International B.V.を通じて、公開買い付け及び第三者割当により実質支配会社となる。
- 平成12年10月 臨時株主総会により5人の取締役が新たに選任され、PCCWグループが当社の経営権を獲得し、商号をパシフィック・センチュリー・サイバーワークス・ジャパン株式会社に変更。
- 平成16年1月 商号を株式会社ジャレコに変更。
- 平成17年8月 当社の株式がHyperlink Investments Group Limitedに譲渡され、次いでHyperlink Investments Group Limitedの全株式がSandringham Fund SPC Ltd.に譲渡されたことにより、実質親会社がSandringham Fund SPC Ltd.に変更。臨時株主総会により5人の取締役が新たに選任され、Sandringham Fund SPC Ltd. が当社の経営権を獲得し、投資事業に新規参入。
- 平成18年2月 日本中央地所株式会社（現 株式会社EMCOMリアルティ）を株式交換により完全子会社化。
- 平成18年6月 株式会社パンタ・レイ証券（現 株式会社EMCOM CAPITAL）の全株式を取得し完全子会社化。
- 平成18年7月 ゲーム事業を新設分割により会社分割し、新設子会社「株式会社ジャレコ」に移管。純粹持株会社へ移行し、商号を株式会社ジャレコ・ホールディングに変更。
- 平成19年6月 株式会社パンタ・レイ証券（現 株式会社EMCOM CAPITAL）はオンライン外国為替証拠金取引サービス「みんなのFX」を開始。
- 平成20年2月 STIC Pioneer Fund II、ゲームヤロウ株式会社、A2i Co., Ltd.を割当先とする第三者割当増資を実施。
- 平成20年3月 EMCOM株式会社を株式交換により完全子会社化するとともに、同社の子会社である株式会社FONOX（現 株式会社EMCOM CONSULTING）及び法人恒睿軟件開発（大連）有限公司（現 英科睦軟件技術（大連）有限公司）を連結子会社化、システム開発事業に新規参入。
- 平成20年7月 空海餐飲（大連）有限公司（現 英科睦餐飲服務（大連）有限公司）の出資持分の全てを取得し、完全子会社化。
- 平成20年8月 連結子会社EMCOM株式会社による株式取得により、株式会社EMCOM FINANCIALを連結子会社化。
- 平成20年11月 連結子会社日本中央地所株式会社（現 株式会社EMCOMリアルティ）のヘルスケア事業を連結子会社JPIコンサルタンツ株式会社（現 株式会社EMCOMヘルスケア）に譲渡。
- 平成20年12月 株式会社カレンシートレード（株式会社EMCOM TRADE）の全株式を取得し、完全子会社化。
- 平成21年1月 連結子会社株式会社ジャレコの株式を売却し、ゲーム事業から撤退。
- 平成21年9月 英極軟件開発（大連）有限公司、大連英極通信服務有限公司、大連英極計算機職業育成学校を連結子会社化。
- 平成21年10月 株式会社EMCOM TRADEの全株式を売却。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
- 平成22年5月 連結子会社英脈特信息技術（無錫）有限公司が事業を開始。
- 平成22年7月 連結子会社株式会社EMCOM証券（現 株式会社EMCOM CAPITAL）の外国為替証拠金取引事業及び有価証券関連事業を譲渡。
- 平成22年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 平成22年12月 連結子会社大家？（香港）有限公司を香港に設立。
- 平成23年10月 EMCOM KOREA CO., LTDを韓国に設立。

3【事業の内容】

(当社グループの主な事業)

当社グループは、金融・システム開発事業及び不動産事業を中核事業とし、インターネットビジネスにおける高度なシステム開発力と金融システムの開発ノウハウを活用したコンサルティング力及び専任人材をコア・コンピタンスとした「テクノロジー&ファイナンスカンパニー」としての事業成長を目指しております。

当社グループにおけるセグメントは次のとおりです。

(1) 金融・システム開発事業

金融事業においては、OTC-FX取引サービスをはじめとした金融システムの開発、コンサルティングに関する事業をはじめ、高い技術競争力とコスト優位性を生かした受託開発・BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・webアプリケーション開発事業等を、当社孫会社である株式会社EMCOM CONSULTING及び当社子会社である英脈特信息技术（無錫）有限公司を中心としたグループ各社にて行っております。

（主な関係会社）株式会社EMCOM CONSULTING 英脈特信息技术（無錫）有限公司

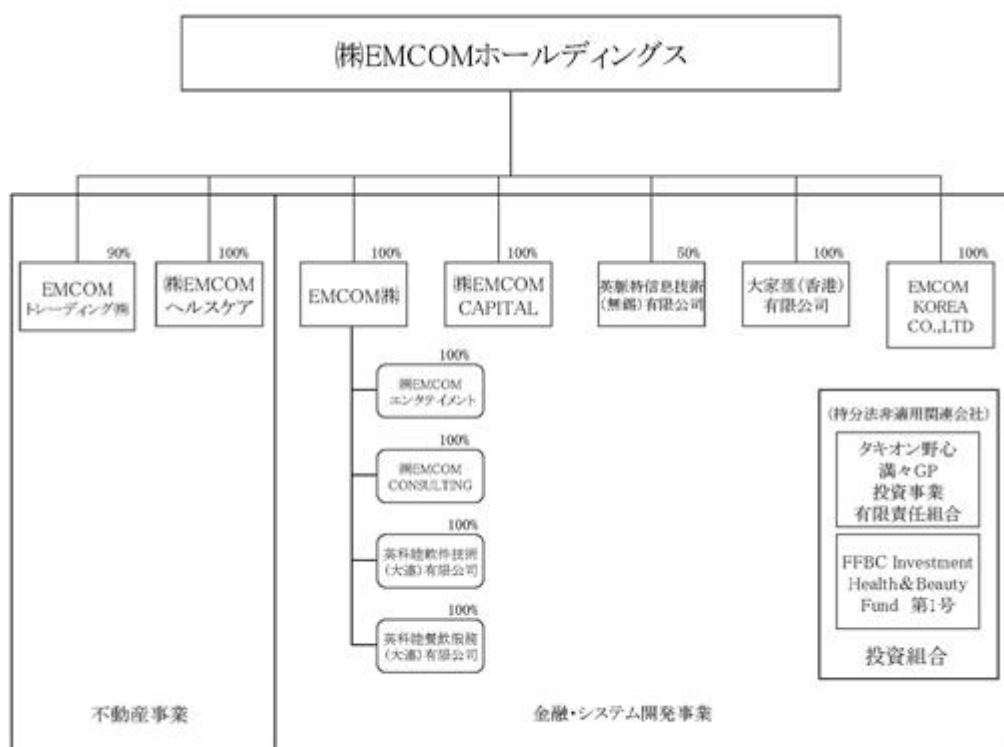
(2) 不動産事業

不動産事業は、ヘルスケア事業を中心に仲介事業との2本の柱で構成されております。当事業においては、安定した収益基盤を持つヘルスケア事業を当社グループの不動産事業の中心に位置付け、事業全体における収益基盤の安定化に注力しております。

（主な関係会社）株式会社EMCOMヘルスケア、株式会社EMCOMトレーディング

（平成23年12月31日現在）

当社グループは、当連結会計年度末において当社及び連結子会社11社の計12社により構成されており、金融・システム開発事業及び不動産事業を行っております。当社のグループストラクチャー図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社EMCOM CAPITAL (注) 2	東京都品川区	555百万円	金融・システム 開発事業	100.0	役員の兼任があります。
EMCOM株式会社	東京都品川区	60百万円	金融・システム 開発事業	100.0	役員の兼任があります。
株式会社EMCOM CONSULTING (注) 2、3	東京都品川区	30百万円	金融・システム 開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任があります。
株式会社EMCOMエンタテインメント	東京都千代田区	50百万円	金融・システム 開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任があります。
英科睦軟件技術(大連)有限公司	中国・遼寧省 大連市	200万元	金融・システム 開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任があります。
英科睦餐飲服務(大連)有限公司 (注) 2	中国・遼寧省 大連市	155万米ドル	金融・システム 開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任があります。
EMCOMトレーディング株式会社 (注) 2	東京都品川区	450百万円	不動産事業	90.0	役員の兼任があります。資金援助を行っています。
株式会社EMCOMヘルスケア	東京都品川区	10百万円	不動産事業	100.0	役員の兼任があります。資金援助を行っています。
英脈特信息技術(無錫)有限公司 (注) 2	中国・江蘇省 無錫市	336万米ドル	金融・システム 開発事業	50.0	役員の兼任があります。
大家? (香港)有限公司(注) 2	香港セントラル	3,000万香港ドル	金融・システム 開発事業	100.0	役員の兼任があります。
EMCOM KOREA CO.,LTD	大韓民国ソウル市	15,000万ウォン	金融・システム 開発事業	100.0	役員の兼務があります。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社EMCOM CONSULTINGは、連結売上高に占める売上高の割合が100分の10を超えております。

4. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

主な損益情報等

名称	売上高	経常損失	当期純損失	純資産額	総資産額
株式会社EMCOM CONSULTING	2,241百万円	△86百万円	△146百万円	1,347百万円	1,567百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
金融・システム開発事業	355 (18)
不動産事業	5 (―)
全社(共通)	19 (―)
合計	379 (18)

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
4. 連結会社における従業員数が対前年度に比べ111名減少(臨時従業員29名減少)しておりますが、これは英極軟件開発(大連)有限公司、大連英極通信服務有限公司及び大連英極計算機職業育成学校の3社を連結対象から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成23年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19 (―)	37.6	2.2	7,680

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	19 (―)
合計	19 (―)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 前事業年度に比べ従業員数が5名増加しておりますが、この増加は、新規事業の推進及び経営管理体制強化のための採用によるものであります。
5. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、生産はサプライチェーンの立て直しや政策効果により景気は回復傾向にあるものの、一方で円高の進行やギリシャの債務危機等ユーロ圏の財政問題等による海外景気の減速が懸念されるなど、依然先行きは不透明な状態が続いております。

これらの経済環境を背景に、期初1米ドル81円台でスタートした外国為替市場は総じて円高基調で推移し、米雇用統計の悪化や政府の為替介入等の影響を受けて一時急騰する場面はあったものの、8月中旬以降は再び円高ドル安に転じ、1ドル＝77円台で当連結会計年度を終えました。

このような環境のもと、当社グループはインターネットビジネスにおける金融システムの開発及びコンサルティングをコア・コンピタンスとして、それらの高度な専門性とノウハウを活用した金融サービスのレベニューシェア型ASP事業を中心に、事業の収益力強化と将来の事業価値創造に向けた取り組みを推進してまいりました。

当社グループのコア事業である金融サービスのレベニューシェア型ASP事業では、クライアントとのパートナーシップの強化とユーザビリティの向上を目指し、各取引システムの機能追加とサービス拡充を継続的に行うことで収益力の強化を図るとともに、更なる事業領域の拡充に向け、新たにバイナリーオプション取引システムを提供サービスのラインナップに追加いたしました。

また、当社グループのシステム開発拠点である子会社 英脈特信息技术(無錫)有限公司では、受託開発・BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)・webアプリケーション開発事業を展開しており、当連結会計年度においては、携帯電話向けソーシャルゲーム2タイトルを自社開発によりリリースするなど、収益源の多様化を図ってまいりました。

しかしながら、前連結会計年度における株式会社EMCOM CAPITAL(旧 株式会社EMCOM証券)のFX事業及び有価証券関連事業の譲渡により、当社グループの収益構造に変化が生じたこと、また、市況の変動により、金融サービスのレベニューシェア型ASP事業の業績が伸び悩んだこと等を要因に、当連結会計年度の売上高は、24億81百万円(前連結会計年度比57.8%減)となりました。損益につきましても同様の影響により、営業損失は2億5百万円(前連結会計年度は22億14百万円の営業利益)、経常損失は1億57百万円(前連結会計年度は23億28百万円の経常利益)、当期純損失は10億33百万円(前連結会計年度は15億39百万円の当期純利益)となりました。

今後の当社グループにおきましては、既存の金融・システム開発事業及び不動産事業に加えた事業展開として、新規事業分野の発掘・開拓を積極的に行い、新規販売チャネルの構築に努めるというテーマのもと、エンタテインメント事業として世界的に話題の格闘技イベント「K-1」ブランドライセンスの取得及び旅行商品販売事業として、インターネットによる旅行商品の販売サービスを行うイーツアー株式会社の発行済株式の取得を決定いたしました。

イーツアー株式会社の発行済株式の取得につきましては、欧州と米国、アジア等での格闘技イベントと関連するパッケージツアーとの融合を図るといった、当社グループの収益構造の強化に一定の向上効果をもたらすものであると判断いたしました。

現在、金融・システム開発事業においては、今後の成長への布石として韓国を中心とした海外事業の強化に取り組んでおり、受託開発・BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)・webアプリケーション開発等をはじめとする高度な技術競争力とオフショア開発によるコスト優位性のあるサービスについてのシステム開発の拠点を韓国にシフトすることにより、今後も引き続き安定的に提供できる体制を構築しております。

しかしながら、国内における金融・システム開発事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況であるため、損失体質からの早期脱却を図るべく、中長期的な視点から、国内を事業基盤とした金融・システム開発事業の縮小を検討してまいりました。

この理由により、当社グループ会社である株式会社EMCOM CONSULTINGについては譲渡先を模索し複数の有力先と接触を重ねてまいりました。株式譲渡につきましては、譲渡先様との事業シナジーの見込める事業パートナーへの譲渡を検討してまいりました結果、取引先様である株式会社外為ジャパン及びそのグループ会社であるプラネックスフォースシステムズ株式会社への株式の譲渡を決定いたしました。

また、同様に英脈特信息技术(無錫)有限公司及び英科睦軟件技術(大連)有限公司につきましても、譲渡先を模索し複数の有力先と接触を重ねてまいりました。持分譲渡につきましては、譲渡先様との事業シナジーの見込める事業パートナーへの譲渡を検討してまいりました結果、取引先様である英極軟件(大連)股?有限公司への持分の譲渡を決定いたしました。

当社グループにおける金融・システム開発事業は、当連結会計年度において連結売上高の約90%の割合を占めておりましたが、今後は新規事業であるエンタテインメント事業や旅行商品販売事業に参入することにより、前連結会計年度を上回る連結売上高を見込んでおります。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(金融・システム開発事業)

金融・システム開発事業は、主力である金融サービスのレベニューシェア型ASP事業では、OTC-FX、取引所-FX（くりっく365）、CFD取引システムをクライアント企業に提供し、各取引サービスに適した機能改善とサービス拡充を継続的に実施することで収益力の強化を図ってまいりました。当連結会計年度においてはCFD取引システムの提供先を1社拡大し、更には新たに開発したバイナリーオプション取引システムについてもクライアント企業への提供を開始するなどを行ってまいりました。

一方、システム開発事業では、子会社 英脈特信息技术(無錫)有限公司をシステム開発拠点に、電子書籍、スマートフォン向けアプリケーションの受託開発やレポーティング等のBP0（ビジネスプロセスアウトソーシング）事業を展開しており、当連結会計年度においては、携帯電話向けソーシャルゲーム「浦安鉄筋家族 夏休み王はオレだ!!」「モンスタークエスト」の2タイトルを自社開発によりリリースするなど、付加価値創造に向けた取り組みも積極的に推進してまいりました。

しかしながら、平成23年8月に施行されたFX取引におけるレバレッジ25倍規制の影響を受け、金融サービスのレベニューシェア型ASP事業の業績が一時的に伸び悩んだこと、またシステム受託開発の受注時期の変更等を要因に、当連結会計年度における金融・システム開発事業の売上高は23億50百万円と前連結会計年度に比べ33億85百万円（前連結会計年度比59.0%減）の減収、営業利益は58百万円と前連結会計年度に比べ26億48百万円（前連結会計年度比97.8%減）の減益となりました。

(不動産事業)

ヘルスケア事業における業績は引き続き堅調に推移いたしましたが、不動産仲介業における業績が計画を下回ったことから、当連結会計年度における不動産事業の売上高は1億57百万円と前連結会計年度に比べ11百万円（前連結会計年度比7.0%減）の減収、営業損失は40百万円と前連結会計年度に比べ13百万円（前連結会計年度は26百万円の営業損失）の減益にとどまることとなりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末と比較して1,244百万円減少し、424百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況およびこれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、144百万円の収入となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失が440百万円となり、預り金の増加197百万円、減価償却費364百万円などにより資金が増加したものの、新株予約金戻入益80百万円、受取利息及び受取配当金59百万円、未払金の減少44百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローは、804百万円の支出となりました。

これは主に、貸付金の回収による収入245百万円、投資有価証券の売却による収入206百万円などにより資金が増加したものの、投資有価証券の取得による支出372百万円、貸付けによる支出367百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは、0百万円の支出となりました。

これは主に、リース債務の返済による支出0百万円などにより資金が減少したことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

受注生産額が僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

受注生産額が僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
金融・システム開発事業	2,324,163	△59.3
不動産事業	157,183	△4.4
合計	2,481,346	△57.8

（注）1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

4. 当連結会計年度において主要な販売先に該当する社数が3社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績に対する割合については、その社名、金額及び割合の公表は控えさせていただきます。

3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

①既存事業における競争力強化

当社グループが属する事業領域において競争優位性を保つためには、確固たるビジネスモデルの確立と事業基盤の強化が重要であると考えております。

当社グループのコア事業である金融事業においては、金融サービスのレベニューシェア型ASP事業を収益の基盤に据え、システムの安定提供と市場環境の変化に適応したサービスを持続して開発していくことで、サービス提供先とのパートナーシップの強化と、市場における“EMCOM”ブランドの浸透に努め、業界内での地位を確立してまいります。

また、不動産事業においては、引き続き徹底したローコストオペレーションを追及することで収益力の向上を目指してまいります。

②サービス機能の拡充と品質向上

当社グループが提供する金融サービスのレベニューシェア型ASP事業では、ユーザーニーズに応じた機能拡充と新商品の追加を継続的に実施することで、顧客満足度の向上を目指しております。当社グループでは、今後も顧客満足度の一層の向上を目指し、利便性の高いサービスの開発と品質向上に向けた取組みを続けてまいります。

③新規事業の創出、育成

当社グループは、今後の成長への布石として中国を中心とした海外事業の強化に取り組んでおります。グループ内に有する英脈特信息技术（無錫）有限公司においては、受託開発・BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・webアプリケーション開発等をはじめとするシステム開発事業を展開し、高度な技術競争力とオフショア開発によるコスト優位性のあるサービスを安定的に提供できる体制を構築してまいります。

また、韓国においてもFX事業の展開可能性を検討すべく、その準備会社としてEMCOM KOREA CO., LTDを設立いたしました。EMCOM KOREA CO., LTDにおいても、香港市場同様に韓国市場のリサーチやマーケティングを行うなど新たな市場の開拓に向けた取組みを行い、順次、FX事業運営に向けた準備を進めます。

④人材の確保・育成

当社グループの業容の拡大及び経営体質の強化を図っていく上で、優秀な人材の確保・育成は極めて重要なものと考えております。

当社グループでは、中途採用者の通年採用やインターンシップの実施等により優秀な人材の確保に努めるとともに、社員のスキル育成のための効果的な仕組みを構築し、能力発揮の場を提供することで優秀な人材の確保・育成を図ってまいります。

⑤グループ経営の効率化と価値向上

当社グループではグループ経営効率を最大化するため、グループ各社の役割を明確にするとともに、社内システムにおいて業務遂行に必要なインフラを整備し、グループ内のノウハウや知識、技術を効率的に共有しております。また併せて、コーポレートガバナンスの強化・確立により、経営体制を強化するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制の組織的対応を充実させることで、企業体質の健全性を高め、企業価値の向上を図ってまいります。

⑥株式市場への上場維持

当社は、当社とEMCOM株式会社との株式交換(平成20年3月14日効力発生)、商号の変更(平成21年4月1日実施)並びに代表取締役及び取締役の異動(平成21年7月23日実施)により、当社が実質的な存続会社でないと認められたことから、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)の株券上場廃止基準第2条第1項第8号(不適當な合併等) aの規定により、代表取締役及び取締役の異動日である平成21年7月23日から平成24年12月31日までの期間において、「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております。

当社は、今後も大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を維持し、引き続きグループ事業の拡大並びに発展に努めていく方針であり、上場審査基準に準じた審査の申請を行うことで猶予期間の解除を受けるべく適切に対応してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因の主な事項は以下に記載するとおりです。当社グループでは、これらリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。また、投資家に対する情報開示の観点から、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、以下に開示しております。

なお、本項記載における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであり、以下の記載は当社グループに関するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご注意ください。

1. 事業環境に関するリスクについて

① FX業界について

当社グループの主要事業は、FXをはじめとする金融サービスのレベニューシェア型ASP事業によるものであります。FX業界においては、平成22年8月以降、証拠金規制（レバレッジ規制）が段階的に実施されており、また、今後の景気動向や金融情勢、あるいは新たな競合金融商品の出現等を要因とした市場環境の変化も予測されることから、それらの影響が想定を上回る規模となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業にかかる法的規制

当社グループのシステム提供先が運営するFX事業においては、金融商品取引法をはじめとする関係諸法令の適用を受けており、その事業運営はこれら諸法令に基づき金融庁の監督のもとで行われております。そのためシステム提供先において、万が一、法令違反が発覚し、行政当局より業務停止命令、許可・登録の取消等の行政処分を受けた場合には、FXサービスのレベニューシェア型ASP提供を行っている当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社グループの事業について

① 特定事業への依存について

現在、当社グループの収益の大部分は、FXをはじめとする金融サービスのレベニューシェア型ASP事業によるものであります。当社グループでは、CFD等のFX以外の金融システム、また、金融商品取引以外のシステム及びアプリケーションの提供へと事業領域を拡充することにより、特定分野への依存を解消すべく戦略を取っておりますが、現状FX向けの金融システムへの依存度が依然高いことは否定できません。そのため、市場環境の変化や、システム提供先のシステムに支障が生じた場合には、FXをはじめとした金融サービスのレベニューシェア型ASP事業を行っている当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 情報セキュリティリスク・システム障害について

当社グループでは、システム提供先における障害を防止するための改善等を随時行い、システム障害が発生した場合の代替処理の方法、非常時の業務フロー体制を整えるよう注力しておりますが、予想を超えたアクセス数の増加、天災等の大規模な災害の発生、制御不能なコンピュータウイルス、長時間に及ぶ停電、通信障害等によりコンピュータシステムがダウンする可能性は否定できません。これら、あるいはこれら以外の何らかの事由によりシステム障害が発生した場合には、信用及び企業イメージの低下、損害賠償義務の負担等が生じ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、これらのリスクの多くは社内システムにおいても内包されているため、基幹システムは、停電や地震に対応可能な無停電設備・耐震構造を備えたデータセンタに設置、もしくは同等のクラウドサービスを利用し、かつ、サーバのデータについては常時バックアップを取る体制をとっております。また、当社グループの業務遂行に必要な主要インフラにつきましては、パーツ及びハードウェア、ネットワーク回線の二重化等により、耐障害性を強化しておりますが、想定を超える障害が発生した場合には、サービスの全部又は一部を停止する事態が発生し、当社グループの事業活動及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ システム開発にかかるリスクについて

a. システムの品質

当社グループにおけるシステム開発では、開発終了後に取引先が受入テストを実施の上、受入可能と判断し、検収の通知がなされたものにつき売上を計上しますが、取引先の検収後に不具合（バグ）等が発見される場合があります。当社グループは、品質管理に十分な対策を講じるとともに、契約において免責事項を定めることでリスクヘッジを行っておりますが、当社グループの重大な過失によって生じた不具合（バグ）が発生した場合、損害賠償の発生や信用失墜等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 開発遅延

当社グループにおけるシステム開発では、上記に記載した開発トラブル・不具合（バグ）等を理由とする開発スケジュールの遅延が発生する可能性があり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 技術革新対応投資

システム開発にあたっては、めまぐるしく進歩するITへの対応が不可欠であり、当社グループが提供する各サービスの価値向上のために有効であると思われる技術を積極的に取り入れております。しかしながら、これらの新技術への対応が遅れた場合、当社グループが保有する技術ノウハウが陳腐化することから、当社グループの提供する各サービスに対する利用者の満足度が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新技術に対応するためのネットワーク関連機器及びソフトウェア等の自社又は外部委託による開発あるいは購入又はライセンス導入等にかかる費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 個人情報の管理について

当社グループの個人情報の取扱いにつきましては、「EMCOMホールディングスグループ行動規範」及び個人情報保護方針にて定め、個人情報漏えい防止に努めております。しかしながら、何らかの要因から個人情報の漏えいが発生した場合、損害賠償の発生や信用失墜等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 事業展開について

当社グループは、インターネットビジネスにおける金融システムの開発力並びにコンサルティング力をコア・コンピタンスとし、金融サービスのレベニューシェア型ASP提供をグループ事業の中核に位置付け事業を展開しておりますが、一方で、金融サービスのレベニューシェア型ASP事業への高い依存度を解消すべく、高い技術競争力に加え、中国国内でのシステム開発、運用管理を行うことによるコスト優位性を生かした受託開発・BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・webアプリケーション開発等のシステム開発事業を当連結会計年度より新たに展開しております。

当該事業は、従来の事業ドメインの延長線上にある分野ではありますが、将来の成功という点では現時点で未知数です。そのため、新規分野への事業展開で当社グループが優位性を獲得できない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 投融資について

当社グループでは、グループ事業の効率的な拡大と成長を目指し、戦略的に投融資を行っております。投融資の実施にあたっては、当社グループの財務状況を踏まえ、リスクとリターンを事前に充分検討の上実施してまいりますが、投融資先の経営成績及び財政状態の推移によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 新規事業の展開について

当社グループはより一層の成長を志向し、今後も新規事業へ着手していく方針であります。

しかしながら、新規事業の展開にあたっては、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要したり、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかる等、必ずしも計画が順調に進行しないことも想定されます。また、新規事業がスタートした後、軌道に乗った展開ができるとは限らず、方針の変更や事業の見直し、事業からの撤退等何らかの問題が発生する可能性も想定されます。新規事業の展開が収益獲得に至らず損失が発生した場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3. 当社グループの組織体制について

① 経営陣への依存について

当社グループは、代表取締役社長を含む特定の役員に、グループのあらゆる意思決定権が集中しており、グループの経営戦略の立案・決定等、企業運営上、きわめて重要な役割を果たしております。

このような過度な依存を回避すべく、会議体における意思決定の徹底、経営管理体制の強化等を図っておりますが、現時点において当該役員に対する依存度は高い状況にあるといえます。そのため、何らかの理由により当該役員が、当社グループ業務を遂行することが困難となった場合、当社グループの事業活動及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材について

当社グループは、事業の継続的な発展に向け、優秀な人材の獲得及び育成が極めて重要であると認識しております。今後、当社が求める人材の確保及び人材の育成が計画通りに進まなかった場合や、現時点における有能な人材が社外に流出した場合には、今後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4. その他

① 中国国内の動向について

当社グループは、システムの開発拠点を中国に有しているため、中国における政治状況、法律、経済的慣習等によっては、事業遂行の遅延・不能等が生じ、事業計画に支障をきたすことが想定されます。この場合、当社グループの事業活動及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 株式市場への上場維持について

当社は、当社とEMCOM株式会社との株式交換(平成20年3月14日効力発生)、商号の変更(平成21年4月1日実施)、並びに代表取締役及び取締役の異動(平成21年7月23日実施)により、当社が実質的な存続会社でないと認められたことから、大阪証券取引所(JASDAQ市場)の株券上場廃止基準第2条第1項第8号(不適当な合併等) aの規定により、代表取締役及び取締役の異動日である平成21年7月23日から平成24年12月31日までの期間において、「合併等による実質的な存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております。また、当該事象が平成22年10月12日付けにて市場統合が行われた大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)にて新設された「監視区分」に該当する

として、同日付で監視区分に指定されております。

当社では、猶予期間内に上場審査基準に準じた審査の申請を行うことで、猶予期間並びに監視区分指定の解除を受けるべく適切に対応してまいりますが、これらの審査に適合できない場合には、猶予期間並びに監視区分指定の解除はなされず当社株式は上場廃止となることから、当社グループの事業活動及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③継続企業の前提に関する重要事象等に疑義を解消するための対策等

当社は、当連結会計期間において営業損失2億5百万円を計上しており、平成20年12月期以来の営業損失を計上することになりました。そのため、当該事象による継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じております。そこで、当社グループは当該状況を解消すべく、次の施策を実施してまいります。

金融システム開発事業におきましては、FX業界においては、平成22年8月以降、証拠金規制（レバレッジ規制）が段階的に実施されており、当社グループもその影響を受ける結果となりました。また、今後の景気動向や金融情勢、市場環境の変化も予測されます。

当社は当該状況を解消するために、金融・システム開発事業を抜本的に見直し、新たに韓国及び香港等のアジア諸国に事業拠点を設けることにより、新規顧客獲得による収益の向上を目指します。

また、新規事業においては、世界的な格闘技イベント「K-1」ブランドをライセンス化しワールドワイドな事業展開を進め、販路拡大を図ります。今後も新規事業分野の発掘・開拓、業務提携を含めた、グローバルな販売チャネルの強化に積極的に参入し、経営基盤の一層の充実を進めてまいります。

一方、本社事務所の移転をはじめとする徹底的なコストダウンを引き続き実施し、人員配置の適正化や削減を図ることにより、業務の効率化、固定費削減等に努めてまいります。

以上の対応策は実現可能性が高く、施策を実行することで収益性の改善を図ることができることから、当該状況の解消は可能であると考えております。したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、当社は当連結会計年度末においても自己資本比率は77.8%と依然として高く、財務体質は極めて健全であります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)債権譲渡契約の締結

当社および当社子会社である(株)EMCOMヘルスケア（以下、「ヘルスケア社」）は、平成24年1月27日にて、債権譲渡契約（以下、「本契約」）を締結いたしました。

①譲渡対象債権の内容：長期貸付金等

②医療法人：1件

③譲渡債権金額合計：金623,150千円

④譲渡価額：金246,500千円

⑤譲渡相手先の概要

名称：アスパイアビジョン(株)（東京都渋谷区恵比寿南2-1-10）

代表者の役職・氏名：代表取締役 中川 徳章

事業内容：委託放送事業

資本金：95百万円

設立年月日：平成10年2月25日

(2)当社子会社(株)EMCOMエンタテインメントによる、K-1 Global Holdings Limited株式取得（子会社化）および新規事業（MOBILE, ONLINE ITエンタテインメント事業）参入に伴う債権譲渡契約書の締結

当社子会社(株)EMCOMエンタテインメントは、平成24年1月31日にて、K-1 Global Holdings Limited株式取得（子会社化）および新規事業（MOBILE, ONLINE ITエンタテインメント事業）参入に伴う債権譲渡契約書を締結いたしました。

①新規事業の概要

今後、K-1 Global Holdings Limitedとともに格闘技イベント「K-1」の企画及び主催、これに関連するライセンス事業とON LINE ITビジネスに重点を置き、興行及び大会イベントは欧州、米国、アジアの優秀なスポーツマーケティング専門会社に委託し展開してまいります。

② 当該事業を担当する部門

(株)EMCOMエンタテイメント（当社子会社、平成23年8月EMCOM FINANCIALから商号変更）：知的財産権の管理、投資事業、コンサルティング、その他事業全般の管理業務を行います。

③ 当該事業の開始のために支出する金額及び内容

当社から(株)EMCOMエンタテイメントを通して、K-1 Global社に対し5億48百万円の貸付を行い、(株)バルビゾンに対して国内商標権とアーカイブの取得のために5億48百万円を支出します。

④ 株式取得の方法

(株)EMCOMエンタテイメントは、Global financial consultant limited社から普通株式5,100株を譲り受ける予定です。これにより(株)EMCOMエンタテイメントは、同社の発行済株式総数に対する割合51.0%を所有する筆頭株主となる見込みであります。これによりK-1 Global社は、当社の連結子会社となります。

⑤ 異動する子会社（K-1 Global Holdings Limited）の概要

名 称：K-1 Global Holdings Limited

所在地：Unit A,3/F.,Queen's Centre,58-64 Queen's Road East,Wanchai,Hong Kong

代表者の役職・氏名：代表取締役 金健一

事業内容：ITコンテンツ事業、スポーツ及び格闘技等のエンタテインメントの企画及び主催、スポーツ及び格闘技等のエンタテインメントの運営及び制作等

資本金の額：HK\$10,000

設立年月日：平成23年8月2日

大株主及び持株比率：Global financial Consultant limited 100%

⑥ 株式取得の相手先の概要

名称：Global financial Consultant limited

所在地：Unit F,43rd Floor,Block 10Tierra Vwerde,Tsing Yi New Territories,Hong Kong Merchant

代表者の役職・氏名：代表取締役 Chan Chan Ming

事業内容：コンサルティング業

資本金の額：HK\$10,000

設立年月日：平成20年7月24日

大株主：Chan Chan Ming

取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 一株（所有割合：—%）

取得株式数 5,100株（取得価額：約5,000,000円）

異動後の所有株式数 5,100株（所有割合：51.0%）

(3) 当社連結子会社（特定子会社）株式の譲渡に関する株式譲渡契約締結

当社及び当社100%連結子会社であるEMCOM(株)は、平成24年2月29日にて、EMCOM(株)が保有する、(株)EMCOM CONSULTINGの全株式を、(株)外為ジャパンおよびプラネックスフォースシステムズ(株)に譲渡する株式譲渡契約を締結致しております。

なお、本契約につきましては、平成24年3月27日開催予定の当社定時株主総会において、本契約に関する議案について株主の皆様の承認を得ることを条件（特別決議）としております。

① 異動する子会社（(株)EMCOM CONSULTING）の概要

名 称：(株)EMCOM CONSULTING

所在地：東京都品川区西五反田1丁目21番8号

代表者の役職・氏名：代表取締役社長 金 学敏

事業内容：インターネットを通じた金融サービスの開発及び提供、金融サービス全般の開発受託及びコンサルティング

資本金の額：30百万円

設立年月日：平成18年7月19日

大株主及び持株比率：当社100%子会社であるEMCOM(株)が100%保有

② 株式譲渡契約の相手方の概要

名 称：(株)外為ジャパン

所在地：東京都渋谷区東三丁目16番3号エフニッセイ恵比寿ビル2階

代表者の役職・氏名：代表取締役社長 中野 雄介

事業内容：店頭外国為替証拠金取引

資本金の額：9億8,000万円

設立年月日：昭和46年11月16日

大株主及び持株比率：プラネックスホールディング(株)：100%

名 称：プラネックスフォースシステムズ(株)

所在地：東京都渋谷区東三丁目16番3号エフニッセイ恵比寿ビル2階

代表者の役職・氏名：代表取締役社長 武田 知之

事業内容：ソフトウェア・コンピュータ周辺機器の設計販売、携帯キャリア向けサービスの提供等

資本金の額：100百万円

設立年月日：平成4年4月1日

大株主及び持株比率：プラネックスホールディング(株)：94.2%

③譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 5,000株（所有割合：100%）

譲渡株式数 5,000株

異動後の所有株式数 0株（所有割合：0%）

（(株)外為ジャパンへの譲渡株式数は4,500株、プラネックスフォース(株)への譲渡株式数は500株）

④株式譲渡価額

譲渡価額：金1,258,865,000円

なお、譲渡価額のうち520,098,573円については、当社グループが(株)EMCOM CONSULTINGに対して負担している債務を解消することに用いられますので、買主である(株)外為ジャパンから売主であるEMCOM(株)に対して金銭の移動は行われません。

なお、上記金額（520,098,573円）については、実際の債権債務金額に合わせて変更される可能性があります。

(4)当社連結子会社（特定子会社）持分の譲渡に関する持分譲渡契約締結

当社は、平成24年2月29日にて、当社が保有する英脈特信息技术（無錫）有限公司の全持分および当社100%連結子会社であるEMCOM(株)、英科睦軟件技術（大連）有限公司の全持分を、英極軟件（大連）股?有限公司に譲渡する出資持分譲渡契約を締結致しております。

①異動する子会社（英脈特信息技术）の概要

名 称：英脈特信息技术（無錫）有限公司

所在地：中国・江蘇省無錫市濱湖区錦溪路100号

代表者の役職・氏名：代表取締役社長 徐 躍平

事業内容：ソフトウェア製品および相関ハードウェア製品、ネットワーク製品の開発と販売、コールセンター業務・BPO業務

資本金の額：336万USD（307,893千円）

設立年月日：平成22年2月5日

大株主及び持株比率：当社50%、英極軟件（大連）股?有限公司45%

名 称：英科睦軟件技術（大連）有限公司

所在地：中国・大連市高新園區火炬路32号衆利大厦B座25階

代表者の役職・氏名：代表取締役社長 徐 躍平

事業内容：システム開発、システムマネジメント

資本金の額：200万元（29,420千円）

設立年月日：2006年7月25日

大株主及び持株比率：当社100%連結子会社であるEMCOM(株)が当該会社の持分100%を保有しております。

②持分譲渡契約の相手方の概要

名 称：英極軟件（大連）股?有限公司

所在地：中国遼寧省大連高新園區火炬路32号衆利大厦B座26階

代表者の役職・氏名：代表取締役社長 徐 躍平

事業内容：WEBシステム開発、システム監視保守、テクニカルセンター業務

資本金の額：268万USD（314,353千円）

設立年月日：2000年10月18日

※なお、英極軟件(大連) 股?有限公司（旧：英極軟件開発(大連)有限公司）に関しましては、従前、当社連結子会社であり連結対象会社でありましたが、平成23年12月期連結会計年度における第4四半期首において連結対象から除外しております。

③譲渡前後の所有持分の状況

英脈特信息技术（無錫）有限公司

異動前の所有持分 所有割合：50%

譲渡持分 50%

異動後の所有持分 所有割合：0%

英科睦軟件技術（大連）有限公司

異動前の所有持分 所有割合：100%

譲渡持分 100%

異動後の所有持分 所有割合：0%

④譲渡価格

英脈特信息技术持分の譲渡価格：金60百万円

英科睦軟件技術持分の譲渡価格：金40百万円

(5) イーツアー(株)の株式取得および新規事業（旅行商品販売事業）参入

当社は、平成24年2月29日・同年3月7日にて、インターネット専業の旅行代理店事業を行うイーツアー(株)の株式8,330株を譲り受ける、株式譲渡契約を締結し、旅行代理店事業に参入することとなりました。

①株式取得の方法

イーツアー社の発行済株式（合計5,216株：議決権割合：44.9%）を保有する株主との間で取得について契約に至り、平成24年2月29日契約分と合わせ、同社発行済株式の過半数を超える株式（合計8,330株：議決権割合：71.8%）を取得することとなり、イーツアー社を連結子会社化いたしました。

②株式を取得する会社の概要

名称：イーツアー(株)

代表者の役職・氏名：代表取締役社長 公文雅人

所在地：東京都新宿区新宿五丁目18番20号

設立年月日：平成12年8月29日

事業内容：旅行業、インターネットを利用した旅行商品販売 およびその関連業務、国内、海外旅行に関する情報の提供、保険代理店業

資本金の額：2億6,050万円

事業年度の末日：4月30日

従業員数：21名

発行済株式総数：11,610株

大株主及び持株比率：

(株)旅キャピタル 28.3%

(株)EMCOM ホールディングス（注） 26.8%

SBIビービーメディア投資事業有限責任組合 22.3%

公文雅人 14.5%

③取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 0株（所有割合：0%）

取得株式数 8,330株（議決権数：8,330個、議決権割合：71.8%）（注1）

異動後の所有株式数 8,330株（議決権数：8,330個、議決権割合：71.8%）（注1、2）

（注1）一株当たりの取得価格は3万円です。

（注2）平成24年2月29日及び同年3月7日取得分を合わせた取得価格は249,900千円であります。

④引渡期日：平成24年3月29日

なお、(1)～(5)までの詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は金融・システム開発事業において行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は402百万円であり、主な内容は株式会社EMCOM CONSULTINGにおけるFX取引システムソフトウェアの開発に係るものであります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

① 資産の部

当連結会計年度末における資産合計は、4,507百万円となりました。

流動資産は2,200百万円となりました。主な内訳は現金及び預金520百万円、たな卸資産477百万円であります。

固定資産は2,306百万円となりました。主な内訳は建物及び構築物（純額）846百万円、取引先等への長期貸付金979百万円であります。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、784百万円となりました。

流動負債は451百万円となりました。主な内訳は未払金112百万円、賞与引当金29百万円であります。

固定負債は332百万円となりました。主な内訳は退職給付引当金11百万円であります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、3,722百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループにおきましては、既存の金融・システム開発事業及び不動産事業に加えた事業展開として、新規事業分野の発掘・開拓を積極的に行い、新規販売チャネルの構築に努めるというテーマのもと、エンタテインメント事業として世界的に話題の格闘技イベント「K-1」ブランドライセンスの取得及び旅行商品販売事業として、インターネットによる旅行商品の販売サービスを行うイーツアー株式会社の発行済株式の取得を決定いたしました。

イーツアー株式会社の発行済株式の取得につきましては、欧州と米国、アジア等での格闘技イベントと関連するパッケージツアーとの融合を図るといった、当社グループの収益構造の強化に一定の向上効果をもたらすものでありと判断いたしました。

また、金融・システム開発事業においては、今後の成長への布石として韓国を中心とした海外事業の強化に取り組んでおり、受託開発・BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・webアプリケーション開発等をはじめとする高度な技術競争力とオフショア開発によるコスト優位性のあるサービスについてのシステム開発の拠点を韓国にシフトすることにより、今後も引き続き安定的に提供できる体制を構築しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営の基本方針

当社グループでは、高度なシステム開発力を強みとする“Technology & Finance Company”として、お客様の高度で多様なニーズに対応し、当社グループならではの付加価値の高いサービスの創出に努めてまいり所存です。

また、既存事業の成長と事業領域の拡大による更なる飛躍を目指すとともに、事業環境の変化に柔軟かつ適切に対応し、中長期的な視点から新規事業分野にも積極的に参入し新たな事業基盤を確立させます。経営環境が目まぐるしく変わり、変化に富む時代であるからこそ、当社グループは「守り」ではなく、「攻め」の姿勢を崩さず、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等に疑義を解消するための対策等

当社は、当連結会計期間において営業損失2億5百万円を計上しており、平成20年12月期以来の営業損失を計上することになりました。そのため、当該事象による継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じております。そこで、当社グループは当該状況を解消すべく、次の施策を実施してまいります。

金融システム開発事業におきましては、FX業界においては、平成22年8月以降、証拠金規制（レバレッジ規制）が段階的に実施されており、当社グループもその影響を受ける結果となりました。また、今後の景気動向や金融情勢、市場環境の変化も予測されます。

当社は当該状況を解消するために、金融・システム開発事業を抜本的に見直し、新たに韓国及び香港等のアジア諸国に事業拠点を設けることにより、新規顧客獲得による収益の向上を目指します。

また、新規事業においては、世界的な格闘技イベント「K-1」ブランドをライセンス化しワールドワイドな事業展開を進め、販路拡大を図ります。今後も新規事業分野の発掘・開拓、業務提携を含めた、グローバルな販売チャネルの強化に積極的に参入し、経営基盤の一層の充実を進めてまいります。

一方、本社事務所の移転をはじめとする徹底的なコストダウンを引き続き実施し、人員配置の適正化や削減を図ることにより、業務の効率化、固定費削減等に努めてまいります。

以上の対応策は実現可能性が高く、施策を実行することで収益性の改善を図ることができることから、当該状況の解消は可能であると考えております。したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、当社は当連結会計年度末においても自己資本比率は77.8%と依然として高く、財務体質は極めて健全であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は総額289百万円であり、その主なものは、株式会社EMCOM CONSULTINGにおける金融・システム開発事業に係るソフトウェアの製作原価273百万円であります。また平成24年1月に当社を含むグループ6社において、東京都千代田区より東京都品川区へ本店を移転いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成23年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社	管理設備他	0	5,071	—	5,071	19 (—)

(2) 国内子会社

(平成23年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)EMCOMヘルスケア	羊蹄グリーン病院(北海道虻田郡京極町)	不動産事業	事業用賃貸ビル等	844,623	—	39,482 (11,031.8)	—	884,105	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他主要な賃借設備として提出会社において本社建物があり、年間賃借料は44,407千円であります。
4. 平成24年1月に当社を含むグループ6社において、東京都千代田区より東京都品川区へ本店を移転いたしました。これに伴い、建物及び構築物につきましては当連結会計年度において減損処理を行っております。
5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6. 羊蹄グリーン病院は賃貸用の施設であり、従業員の常駐はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年3月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,631,331	27,631,331	大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）	単元株式数 100株
計	27,631,331	27,631,331	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （千円）	資本金 残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成19年3月29日 （注）1	—	139,710,269	—	4,133,000	△4,040,635	4,040,635
平成20年2月28日 （注）2	78,948,000	218,658,269	750,006	4,883,006	750,006	4,790,641
平成20年3月14日 （注）3	34,800,000	253,458,269	50,000	4,933,006	44,920	4,835,562
平成22年1月14日 （注）4	22,855,050	276,313,319	114,275	5,047,281	91,420	4,926,982
平成23年5月15日 （注）5	△248,681,988	27,631,331	△4,290,427	756,854	△4,926,982	—

（注）1. 平成19年3月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を4,040,635千円減少し781,154千円を欠損のてん補に充当し、残額3,259,481千円をその他資本剰余金とすることが決議されております。

2. 平成20年2月28日付の以下の新株発行により、発行済株式総数が78,948,000株、資本金が750,006千円増加しております。

第三者割当増資 発行価格：19円、資本組入額：9円50銭

割当先：STIC Pioneer FundII、ゲームヤロウ株式会社、A2i Co., Ltd.

3. 平成20年3月14日付の以下の新株発行により発行済株式総数が34,800,000株、資本金が50,000千円増加しております。

株式交換 株式交換比率 1：29,000

発行価格 19円22銭、資本組入額50,000千円

4. 平成22年1月14日付の以下の新株発行により、発行済株式総数が22,855,050株、資本金が114,275千円増加しております。

株主割当増資：1株につき2株 発行価格：1株につき9円 資本組入額：1株につき5円

5. 平成23年5月15日付の株式併合（10：1）並びに資本金の額及び資本準備金の額の減少により、発行済株式総数が248,681,988株、資本金が4,290,427千円、資本準備金が4,926,982千円減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	5	3	13	110	22	11	7,789	7,953	－
所有株式数（単元）	6	443	2,499	51,583	25,981	48,817	146,175	275,504	80,931
所有株式数の割合（％）	0.00	0.16	0.91	18.72	9.43	17.72	53.06	100.00	－

（注） 1. 自己株式8,683株は、「個人その他」に86単元（1人）及び「単元未満株式の状況」に83株として含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式525株は、「その他の法人」に5単元（1人）及び「単元未満株式の状況」に25株として含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
金 健一 （常任代理人 TMI総合法律事務所）	（東京都港区六本木6丁目10－1 六本木ヒルズ森タワー23階）	4,851,600	17.56
ネトモ株式会社	東京都品川区西五反田7丁目17－7 五反田第一長岡ビル2階	4,126,275	14.94
シービーホンコンコリアセキュリティーズデ ポジトリートレード （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	（東京都品川区東品川2丁目3番14号）	770,900	2.79
エーツーアイカンパニーリミテッド （常任代理人 TMI総合法律事務所）	（東京都港区六本木6丁目10－1 六本木ヒルズ森タワー23階）	648,400	2.35
篠原 洋	東京都中央区	463,925	1.68
パークレイズ バンク ピーエルシー シンガ ポール ウェルス マネジメント （常任代理人 スタンダードチャータード銀行）	（東京都千代田区永田町2丁目11－1 山王パークタワー21階）	456,100	1.65
日本橋通販本舗株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2丁目8－1 第五長岡ビル5F	401,000	1.45
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 505018 （常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部）	（東京都中央区月島4丁目16－13）	400,000	1.45
竹内 秀人	東京都世田谷区	354,100	1.28
三井 慶満	新潟県上越市	211,000	0.76
計	—	12,683,300	45.91

（注） 前事業年度末主要株主であったエーツーアイカンパニーリミテッドは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなり、ネトモ株式会社が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,600 (相互保有株式) 普通株式 3,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,538,800	275,388	—
単元未満株式	普通株式 80,931	—	—
発行済株式総数	27,631,331	—	—
総株主の議決権	—	275,388	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権5個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社EMCOMホールディングス	東京都千代田区紀尾井 町4番1号	8,600	—	8,600	0.03
(相互保有株式) EMCOMトレーディング株式会社	東京都千代田区紀尾井 町4番1号	3,000	—	3,000	0.01
計	—	11,600	—	11,600	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,446	49
当期間における取得自己株式	48	2

(注) 1 当事業年度における取得自己株式数は、平成23年5月15日付における株式併合前の取得自己株式数3,283株と、株式併合後の取得自己株式数163株の合計です。

(注) 2 当期間における取得自己株式数には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少及び端数株式処分による減少)	76,686	0	—	—
保有自己株式数	8,683	—	8,731	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当基準日として中間配当及び期末配当の年2回のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定款に定めております。当社では、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして認識しており、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本としたうえで、当社グループ事業の継続的な成長のために、配当性向と企業体質の強化及び内部留保の充実のバランスを勘案して決定することを基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、当社グループを取り巻く環境が依然と厳しいことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

また、次期の配当につきましては、利益剰余金の欠損を填補し早期復配を目指す方針ではありますが、業績の状況や経営環境の先行きが不透明であることから、上記の方針に基づき総合的に勘案した結果、現時点では無配とする予定です。

なお、当社では、会社法第454条第5項の規定に基づき、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第34期 平成19年12月	第35期 平成20年12月	第36期 平成21年12月	第37期 平成22年12月	第38期 平成23年12月
最高（円）	92	65	31	20	18 ※100
最低（円）	16	11	8	8	7 ※7

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、平成23年5月15日付にて株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。

※印は、株式併合（平成23年5月15日、10株→1株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	75	62	55	69	62	50
最低（円）	62	46	43	44	43	42

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	—	上野 良治	昭和41年7月24日	昭和63年4月 株式会社データベースプロモーション取締役 平成2年4月 株式会社東邦エンジニアリングシステム入社（現株式会社テクノキャリアシステムズ） 平成4年6月 株式会社シップス入社 平成6年4月 株式会社フリーダムネットワーク代表取締役副社長 平成13年12月 株式会社ベネフィットコンサルティング代表取締役 平成23年3月 当社取締役 平成23年3月 株式会社EMCOMリアルティ（現EMCOMトレーディング株式会社）取締役 平成23年3月 株式会社EMCOMヘルスケア取締役（現任） 平成23年3月 株式会社EMCOM CAPITAL取締役（現任） 平成23年9月 株式会社EMCOMエンタテインメント取締役（現任） 平成23年10月 EMCOM株式会社取締役（現任） 平成23年10月 株式会社EMCOM CONSULTING取締役 平成24年1月 EMCOMトレーディング株式会社取締役（現任） 平成24年1月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年1月 K-1 Global Holdongs Limited取締役（現任）	(注) 2	一株
代表取締役副社長	—	金 学敏	昭和46年1月2日	平成7年4月 株式会社ツイムネット取締役 平成10年10月 株式会社ツイムネットジャパン取締役 平成13年3月 株式会社GBM代表取締役 平成16年6月 株式会社KESPI顧問 平成17年2月 株式会社ハイファイブ・エンターテインメント（現株式会社NETBANCO）取締役（現任） 平成17年5月 株式会社YNKJAPAN顧問 平成18年3月 北京Coswiz科技有限公司取締役 平成22年2月 北京歡樂時空科技有限公司取締役 平成23年3月 株式会社MAXBRO取締役（現任） 平成23年3月 当社取締役 平成23年3月 株式会社EMCOMリアルティ（現EMCOMトレーディング株式会社）取締役 平成23年3月 株式会社EMCOMヘルスケア代表取締役（現任） 平成23年3月 株式会社EMCOM CAPITAL代表取締役（現任） 平成23年4月 EMCOM株式会社取締役 平成23年4月 株式会社EMCOM CONSULTING取締役 平成23年4月 大家?（香港）有限公司取締役 平成23年7月 大家?（香港）有限公司董事總經理（現任） 平成23年8月 株式会社EMCOMエンタテインメント代表取締役（現任） 平成23年8月 EMCOM株式会社代表取締役（現任） 平成23年8月 株式会社EMCOM CONSULTING代表取締役 平成23年9月 株式会社EMCOMリアルティ（現EMCOMトレーディング株式会社）代表取締役（現任） 平成23年10月 当社代表取締役社長 平成23年10月 EMCOM KOREA CO.,LTD.代表取締役（現任） 平成24年1月 当社代表取締役副社長（現任）	(注) 2	一株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	—	加島 淳司	昭和29年8月31日	昭和53年4月 オリックス株式会社入社 平成3年2月 山佐株式会社入社 平成18年7月 Y'sエンターテインメント取締役 平成19年1月 株式会社ハイファイブ・エンターテイメント（現株式会社NETBANCO）取締役 平成21年4月 Principal at Hong Kong Asset Management 日本担当顧問 平成22年9月 株式会社WeDragon（現株式会社MaxbroJapan）取締役 平成23年3月 当社代表取締役副社長 平成23年3月 株式会社EMCOMリアルティ（現EMCOMトレーディング株式会社）代表取締役 平成23年3月 株式会社EMCOMヘルスケア取締役（現任） 平成23年3月 株式会社EMCOM CAPITAL取締役（現任） 平成23年4月 EMCOM株式会社取締役（現任） 平成23年4月 株式会社EMCOM CONSULTING取締役 平成23年4月 大家?（香港）有限公司取締役 平成23年9月 株式会社EMCOMリアルティ（現EMCOMトレーディング株式会社）取締役（現任） 平成23年11月 当社取締役（現任）	(注) 2	一株
取締役	—	楊 燕姬	昭和54年5月3日	平成14年6月 海虹控股中公网信息技?与服?有限公司管理部部長 平成15年6月 北京一起玩网?科技有限公司海外ビジネス部総監 平成18年7月 北京???空文化?播有限公司理事会CEO 平成22年3月 北京隆成天下科技有限公司理事会COO（現任） 平成23年3月 当社監査役 平成23年4月 EMCOM株式会社監査役 平成23年4月 株式会社EMCOMCONSULTING監査役 平成23年4月 株式会社EMCOMヘルスケア監査役 平成23年9月 株式会社EMCOMCAPITAL監査役 平成23年9月 株式会社EMCOMエンタテイメント監査役 平成23年9月 株式会社EMCOMリアルティ（現EMCOMトレーディング株式会社）監査役 平成24年3月 当社取締役（現任）	(注) 2	一株
取締役	—	内田 正和	昭和52年1月25日	平成12年4月 株式会社東日本銀行入行 平成15年6月 オリックス・アルファ株式会社入社 平成22年3月 オリックス株式会社出向 プロパティ・マネジメント部マネジャー 平成22年7月 株式会社新銀行東京入行 法人営業第二部課長 平成23年12月 株式会社サードフォース代表取締役（現任） 平成24年3月 当社取締役（現任）	(注) 2	一株
取締役	—	李 正先	昭和36年10月11日	昭和61年9月 サムジョセルテク株式会社入社 平成12年1月 同社常務 平成15年1月 同社専務 平成20年1月 GAMEHI株式会社マーケティング部常務 平成24年3月 当社取締役（現任）	(注) 2	一株
取締役	—	山本 徹夫	昭和22年11月16日	昭和45年4月 吉田工業株式会社（現YKK株式会社）海外事業部 昭和47年11月 島崎コーポレーション入社 昭和49年1月 日本スタンゲ株式会社入社 平成12年10月 同社執行役員常務兼営業本部長 平成20年11月 同社顧問 平成24年3月 当社取締役（現任）	(注) 2	一株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
常勤 監査役	—	加藤 信司	昭和24年3月16日	昭和47年4月 第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行 昭和57年7月 同行国際部 昭和60年1月 同行ニューヨーク支店 昭和63年1月 同行アトランタ支店副支店長 平成2年9月 同行検査部 平成3年1月 同行営業第6部次長 平成5年4月 同行審査部審査役 平成7年1月 DKBフィナンシャルフューチャーズコープ代表社員 平成11年3月 第一勧業銀行（現みずほ銀行）高円寺支店支店長 平成13年4月 日本スタンゲ株式会社出向 執行役員 平成14年1月 同社転籍 常務執行役員管理本部長 平成19年5月 同社常務執行役員内部監査室長 平成22年10月 同社常勤顧問 平成24年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	一株
監査役	—	陳 宰	昭和36年4月27日	昭和62年10月 韓国司法試験合格 平成5年3月 韓国ソウルにて弁護士開業 平成24年3月 当社監査役（現任）	(注) 3	一株
監査役	—	中根 和夫	昭和14年4月9日	昭和37年4月 東京タイムズ新聞社入社 昭和46年4月 株式会社アジア総合開発研究所入社 昭和50年3月 株式会社英和エージェンシー代表取締役 昭和55年1月 株式会社日活スポーツクラブ常務取締役 昭和56年9月 社団法人長寿社会文化協会（WAC）常務理事 平成13年6月 エコナック株式会社取締役 平成18年6月 同社相談役 平成20年1月 特定非営利活動法人ライフシェアリング・クラブ代表理事（現任） 平成22年10月 一般社団法人日本シェアリングビジネス協会理事長（現任） 平成24年3月 当社監査役（現任）	(注) 3	一株
計						一株

(注) 1. 監査役陳 宰氏及び中根 和夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役上野 良治氏、金 学敏氏及び加島 淳司氏の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。取締役楊 燕姫氏、内田 正和氏、李 正先氏、山本 徹夫氏の任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役加藤 信司氏、陳 宰氏、中根 和夫氏の任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
李 宗奎	昭和53年11月21日	平成18年9月 株式会社ハイファイブ・エンターテインメント（現株式会社NETBANCO）企画部 平成22年2月 株式会社ロックワークス サービス戦略チーム 平成23年6月 当社入社、株式会社EMCOM ヘルスケア出向（現任）	(注) 5	一株
山口 誠	昭和46年4月25日	平成6年4月 JUKI株式会社入社 平成11年3月 株式会社フリーダムネットワーク営業部長 平成12年10月 同社常務取締役 平成19年2月 株式会社ベネフィットコンサルティング専務取締役 平成24年1月 同社代表取締役（現任）	(注) 5	一株
計				一株

5. 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率を高め、意思決定の迅速化、機動性の向上を図ることにより企業価値を向上させる必要があると考えておりますが、同時に経営の健全性と透明性を高めるために、経営監視機能の強化とコンプライアンス（法令遵守）の徹底が重要であると認識しております。

② 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。取締役会は、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款、「取締役会規程」その他の関連規程の定めに従い業務執行上の必須案件の決定や経営上の重要事項について審議を行うとともに、取締役、常勤監査役、法務に精通した社外監査役が出席することで、重要事項の決定に対する牽制機能を持っております。また取締役会及び執行役員組織は、相互牽制機能が適切に機能するように構成されており、取締役会が執行役員組織を管理統制する役割を担っています。

また当社では、代表取締役社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員が出席するグループ営業会議を週1回開催しており、経営上の課題に関する報告並びに対策の協議、策定のほか、リスク管理体制の構築、経営目標の進捗報告と目標達成のための方策の協議、監査役への業務報告等を行っております。

ロ 企業統治体制を採用する理由

当社では、社外監査役2名を含む監査役会、内部監査室及び会計監査人による経営監視体制が経営の透明性及びコンプライアンス体制の充実を図るために有効に機能していると判断したことによるものであります。

ハ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社では、管理本部が社内及びグループ全体を一元的に管理・統制しております。内部管理体制の実効性を向上するため、グループ事業の拡大に伴い組織の新設・再編を行うとともに役割と責任の所在の明確化を図り、管理体制の充実に取り組んでおります。また業務執行の健全性や透明性を維持するため、取締役会で決議しました「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づいて体系化された「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議決裁規程」、「関係会社管理規程」、「取締役会規程」、「監査役会規程」、「内部監査規程」等の各種規程を整備しており、常時見直しを行っております。事業活動全般にわたって生じる様々なリスクのうち、日常的なものについてはグループ制を取ることで情報の共有化を図りつつ個人の独断によるミスを防止する体制を取り、稟議決裁システムによりこれを担保しております。また、経営企画部内にグループの内部統制を整備・構築する内部統制チームを設け、業務プロセスの可視化、適正化を推進するとともに、内部監査室は適正性を評価のうえ、改善のための提案を行い、定期的に取り締役に報告する体制を構築しております。

ニ コンプライアンスリスク管理体制の整備状況

当社グループのコンプライアンスリスクに対処すべく、総務人事部にコンプライアンスを担当する部署を設け、当社グループのコンプライアンスの取組みを横断的に統括しております。また「内部通報規程」に基づき、社内に内部通報窓口を設置するほか、専従の弁護士を当社グループ全体の法令違反行為に係る外部通報窓口として設置し、役職員に通知するなど、リスク管理体制の整備に努めております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査

当社では、内部監査に係る部署として代表取締役社長が直轄する内部監査室を設置し、1名の専従スタッフを含む3名で運営しております。内部監査においては「内部監査規程」「内部統制及び財務報告に係る内部統制の評価に係る規程」を整備しており、取締役会にて承認を受けた内部監査年間計画に基づいた監査を行い、法令、定款、社内規程及び業務マニュアルへの準拠性を高め、経営の合理化・効率化と業務の適正な運営のための内部統制が適切に構築・運用されていることを確かめております。

ロ 監査役監査

当社の監査役は3名のうち2名を社外監査役で構成しており、取締役会等重要な会議に出席して適宜意見陳述を行い、必要に応じて聞き取りを行う等、取締役会から独立した公正な監査を行っております。また常勤監査役は、グループ営業会議に出席し、取締役及び執行役員からその職務の執行状況を聴取するとともに稟議書類等の閲覧を行っております。さらに、原則、月1回開催しています監査役会において、これらの情報が月次報告事項として各監査役に報告されております。

なお、常勤監査役の加藤信司氏は、永年にわたり金融機関の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査室が提出する内部監査報告書を監査の都度閲覧し、必要に応じて意見交換及び助言を行っております。また監査役は、会計監査人から決算の監査結果の講評を聴取するとともに、必要に応じて会合を持ち、相互の機能を補完しながら、厳正かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社では、独立性の高い社外監査役2名が監査を実施しており、社外からの経営監視という点では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、社外取締役を専任しておりません。社外監査役である陳 宰氏及び中根和夫氏と当社との間には、人的・資本的利害関係等はありません。また中根和夫氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外監査役とは当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	128,956	128,956	—	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	9,591	9,591	—	—	—	1
社外役員	10,200	10,200	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (千円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
竹内秀人 (取締役)	128,000	提出会社	6,000	—	—	—
		連結子会社	122,000	—	—	—

- (注) 1. 連結報酬等の額が1億円以上である者に限定して記載しております。
 2. 竹内秀人氏は平成23年9月15日に提出会社の取締役を辞任しております。
 3. 連結子会社の連結報酬等については1社の金額を記載しております。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社役員の報酬等の額については、平成12年10月30日株主総会決議において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会より一任された代表取締役が役割、貢献度、業績等を総合的に勘案、決定しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	0	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—	—

⑦ 会計監査の状況

会計監査については、当社は、明誠監査法人と監査契約を締結し、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。平成23年12月期における監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名		継続監査年数	所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	武田 剛	3年	明誠監査法人
指定社員 業務執行社員	西谷 富士夫	3年	

⑧ 取締役の定数

当社は、定款で以下のとおり取締役の定数について定めております。

当会社の取締役は10名以内とする。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 自己株式の取得の決定機関

当社は、定款で会社法第165条第2項の規定により取締役会決議によって自己の株式を取得できることとしております。これは、自己株式の取得・消却を市場の動向に応じて機動的に行うことを可能とするため導入したものであります。

⑪ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に、会社法第454条第5項の規定による金銭の分配（中間配当という）を行うことができる旨を定款で定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	37,500	—	34,000	—
連結子会社	3,000	2,138	750	2,240
計	40,500	2,138	34,750	2,240

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

子会社において、会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、監査基準委員会報告書第18号に基づく、外部からの受託業務における内部統制の評価等であります。

当連結会計年度

子会社において、会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、監査基準委員会報告書第18号に基づく、外部からの受託業務における内部統制の評価等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会計監査人から提示された監査計画に基づく報酬案について、事業規模・業務内容・特性・監査日数を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、明誠監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,066,177	520,024
受取手形及び売掛金	279,155	252,611
有価証券	—	159,640
たな卸資産	※1 521,198	※1 477,777
短期貸付金	—	378,518
繰延税金資産	161,203	7,561
その他	536,135	409,479
貸倒引当金	△93,384	△5,252
流動資産合計	3,470,485	2,200,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,081,373	1,069,806
減価償却累計額	※3 △190,014	※3 △223,231
建物及び構築物（純額）	891,358	846,575
工具、器具及び備品	392,721	382,359
減価償却累計額	※3 △222,267	※3 △303,419
工具、器具及び備品（純額）	170,454	78,939
土地	39,482	39,482
その他	50,423	37,387
減価償却累計額及び減損損失累計額	△17,245	※3 △11,872
その他（純額）	33,178	25,515
有形固定資産合計	1,134,474	990,512
無形固定資産		
のれん	448,126	458,587
ソフトウェア	—	287,483
その他	173,454	2,108
無形固定資産合計	621,581	748,179
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 217,016	※2 85,994
破産更生債権等	238,671	293,386
繰延税金資産	12,872	6,899
長期貸付金	987,200	979,950
その他	135,688	243,508
貸倒引当金	△639,151	△1,041,681
投資その他の資産合計	952,296	568,057
固定資産合計	2,708,352	2,306,748
資産合計	6,178,837	4,507,109

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,663	13,020
未払金	153,352	112,853
未払法人税等	198,409	4,375
賞与引当金	29,403	29,958
その他	141,094	291,694
流動負債合計	534,922	451,902
固定負債		
退職給付引当金	6,774	11,935
役員退職慰労引当金	35,339	—
繰延税金負債	8,511	6,634
資産除去債務	—	7,306
その他	304,543	306,814
固定負債合計	355,169	332,690
負債合計	890,091	784,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,047,281	756,854
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	9,889,699	—
利益剰余金	△10,329,507	2,817,748
自己株式	△15,428	△15,475
株主資本合計	4,592,045	3,559,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,407	7,242
為替換算調整勘定	△48,937	△60,552
その他の包括利益累計額合計	△36,530	△53,310
新株予約権	67,405	—
少数株主持分	665,825	216,699
純資産合計	5,288,745	3,722,516
負債純資産合計	6,178,837	4,507,109

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	5,877,630	2,481,346
売上原価	586,637	383,135
売上総利益	5,290,992	2,098,210
販売費及び一般管理費		
役員報酬	479,452	450,542
給料及び手当	480,148	366,604
賞与	109,937	—
減価償却費	140,536	120,620
のれん償却額	32,413	27,175
賃借料	143,301	121,599
広告宣伝費	393,578	—
販売促進費	95,597	—
支払手数料	303,241	275,517
賞与引当金繰入額	52,239	2,172
退職給付費用	16,671	—
役員退職慰労引当金繰入額	15,745	105,000
株式報酬費用	24,834	—
研究開発費	—	402,602
その他	※1 789,287	431,575
販売費及び一般管理費合計	3,076,984	2,303,410
営業利益又は営業損失(△)	2,214,007	△205,200
営業外収益		
受取利息	67,376	56,402
受取配当金	1,341	2,983
有価証券売却益	27,360	—
その他	29,537	33,643
営業外収益合計	125,616	93,028
営業外費用		
有価証券売却損	1,259	—
貸倒引当金繰入額	2,799	6,222
為替差損	6,840	29,970
その他	402	9,379
営業外費用合計	11,302	45,571
経常利益又は経常損失(△)	2,328,322	△157,743

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 12,366	—
金融商品取引責任準備金戻入	1,850	—
役員退職慰労引当金戻入額	17,933	—
債務免除益	333,835	—
新株予約権戻入益	—	80,886
前期損益修正益	99,330	—
その他	—	12,643
特別利益合計	465,316	93,529
特別損失		
固定資産売却損	※3 206	—
固定資産除却損	※4 35,695	—
本社移転費用	44,082	—
減損損失	※5 177,428	—
投資有価証券評価損	260,638	—
関係会社株式売却損	276	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	25,104
貸倒引当金繰入額	250,105	321,754
前期損益修正損	43,991	—
その他	882	※5 29,805
特別損失合計	813,307	376,663
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,980,330	△440,877
法人税、住民税及び事業税	409,564	9,611
過年度法人税等	25,133	—
法人税等調整額	△90,500	159,614
法人税等合計	344,197	169,225
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	△610,103
少数株主利益	96,607	423,369
当期純利益又は当期純損失(△)	1,539,525	△1,033,473

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△610,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	5,165
為替換算調整勘定	—	11,855
その他の包括利益合計	—	※2 17,021
包括利益	—	※1 △593,082
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△1,016,692
少数株主に係る包括利益	—	423,610

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,933,006	5,047,281
当期変動額		
新株の発行	114,275	—
資本金から剰余金への振替	—	△4,290,427
当期変動額合計	114,275	△4,290,427
当期末残高	5,047,281	756,854
新株式申込証拠金		
前期末残高	205,757	—
当期変動額		
新株式申込証拠金	△205,757	—
当期変動額合計	△205,757	—
当期末残高	—	—
資本剰余金		
前期末残高	9,798,279	9,889,699
当期変動額		
新株の発行	91,420	—
資本金から剰余金への振替	—	4,290,427
減資	—	△14,180,126
当期変動額合計	91,420	△9,889,699
当期末残高	9,889,699	—
利益剰余金		
前期末残高	△11,869,032	△10,329,507
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	1,539,525	△1,033,473
欠損填補	—	14,180,126
自己株式の処分	—	△1
その他	—	604
当期変動額合計	1,539,525	13,147,255
当期末残高	△10,329,507	2,817,748
自己株式		
前期末残高	△15,352	△15,428
当期変動額		
自己株式の取得	△75	△49
自己株式の処分	—	1
当期変動額合計	△75	△47
当期末残高	△15,428	△15,475
株主資本合計		
前期末残高	3,052,657	4,592,045

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期変動額		
新株の発行	205,695	—
資本金から剰余金への振替	—	—
新株式申込証拠金	△205,757	—
減資	—	△14,180,126
欠損填補	—	14,180,126
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,539,525	△1,033,473
自己株式の取得	△75	△48
自己株式の処分	—	△0
その他	—	604
当期変動額合計	1,539,388	△1,032,918
当期末残高	4,592,045	3,559,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△233,920	12,407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	246,328	△5,165
当期変動額合計	246,328	△5,165
当期末残高	12,407	7,242
為替換算調整勘定		
前期末残高	△25,602	△48,937
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△23,335	△11,614
当期変動額合計	△23,335	△11,614
当期末残高	△48,937	△60,552
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△259,522	△36,530
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	222,992	△16,780
当期変動額合計	222,992	△16,780
当期末残高	△36,530	△53,310
新株予約権		
前期末残高	51,570	67,405
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15,834	△67,405
当期変動額合計	15,834	△67,405
当期末残高	67,405	—

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主持分		
前期末残高	618,221	665,825
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,603	△449,125
当期変動額合計	47,603	△449,125
当期末残高	665,825	216,699
純資産合計		
前期末残高	3,462,927	5,288,745
当期変動額		
新株の発行	205,695	—
資本金から剰余金への振替	—	—
新株式申込証拠金	△205,757	—
減資	—	△14,180,126
欠損填補	—	14,180,126
当期純利益又は当期純損失（△）	1,539,525	△1,033,473
自己株式の取得	△75	△48
自己株式の処分	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	286,430	△533,310
その他	—	604
当期変動額合計	1,825,818	△1,566,229
当期末残高	5,288,745	3,722,516

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,980,330	△440,877
減価償却費	338,646	364,064
減損損失	177,428	10,060
のれん償却額	32,413	27,175
貸倒引当金の増減額(△は減少)	227,863	314,397
賞与引当金の増減額(△は減少)	4,779	1,092
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△19,423	5,160
新株予約権戻入益	—	△80,886
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	△20,009
受取利息及び受取配当金	△68,718	△59,384
為替差損益(△は益)	△6,167	△3,396
株式報酬費用	24,834	13,481
有価証券売却損益(△は益)	△26,101	△22,469
投資有価証券評価損益(△は益)	260,638	12,459
関係会社株式売却損益(△は益)	276	—
固定資産除却損	35,695	△234
固定資産売却損益(△は益)	△12,159	—
債務免除益	△333,835	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	25,104
売上債権の増減額(△は増加)	△89,696	56,543
前受金の増減額(△は減少)	31,039	△3,885
たな卸資産の増減額(△は増加)	△6,514	32,870
トレーディング商品の増減額	2,702,516	—
仕入債務の増減額(△は減少)	△59,642	357
預託金の増減額(△は増加)	7,259,199	△39,152
長期前払費用の増減額(△は増加)	—	△2,266
短期差入保証金の増減額(△は増加)	1,913,249	10,380
未払金の増減額(△は減少)	△229,135	△44,169
F X 預り証拠金の増減額(△は減少)	△7,049,310	—
預り金の増減額(△は減少)	△110,133	197,062
約定見返勘定の増減額(△は増加)	△1,406,308	—
特別法上の準備金の増減額(△は減少)	△1,850	—
受入保証金の増減額(△は減少)	△163,279	—
その他の流動資産の増減額(△は増加)	—	66,199
その他の流動負債の増減額(△は減少)	—	45
その他	284,970	—
小計	5,691,607	419,720
利息及び配当金の受取額	31,377	58,568
法人税等の支払額	△513,415	△333,888
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,209,569	144,400

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△85,501	△51,254
有形固定資産の売却による収入	12,910	586
無形固定資産の取得による支出	△152,162	△275,186
無形固定資産の売却による収入	5,684	—
出資金の払込による支出	—	△130,000
投資有価証券の取得による支出	△3,670	△372,057
投資有価証券の売却による収入	73,580	206,815
貸付けによる支出	△50,000	△367,768
貸付金の回収による収入	46,000	245,376
敷金の差入による支出	△53,465	△31,237
敷金の回収による収入	94,732	167
定期預金の預入による支出	△453,700	△223,227
定期預金の払戻による収入	119,925	193,095
事業譲渡による支出	※2 △7,582	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△453,250	△804,691
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△4,133,000	—
リース債務の返済による支出	—	△713
新株予約権の取得による支出	△9,000	—
自己株式の取得による支出	△75	△49
その他	△156	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,142,231	△762
現金及び現金同等物に係る換算差額	△23,126	△65,086
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	590,961	△726,139
現金及び現金同等物の期首残高	1,078,540	※1 1,669,502
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	※2 △518,508
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,669,502	※1 424,854

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 14社 (株)EMCOMリアルティ (株)EMCOM CAPITAL EMCOM(株) (株)EMCOM CONSULTING (株)EMCOM FINANCIAL 英科睦軟件技術（大連）有限公司 英科睦餐飲服務（大連）有限公司 (株)EMCOMヘルスケア アジアエンターテイメント投資組合 英極軟件開発（大連）有限公司 大連英極通信服務有限公司 大連英極計算機職業育成学校 英脈特信息技術（無錫）有限公司 大家？（香港）有限公司 なお、アジアエンターテイメント投資組合は、当連結会計年度中に契約期間の満了により解散したため連結の範囲から除いております。ただし連結の範囲から除くまでの期間に係る損益については、連結財務諸表に含めております。 (2) 新規連結会社 2社 英脈特信息技術（無錫）有限公司及び大家？（香港）有限公司は、当連結会計年度に新規設立により連結子会社となりました。 (3) 非連結子会社 2社 主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社に該当する会社はありません。 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。なお、非連結子会社のうち1社につきましては、当連結会計年度中に全株式を売却いたしました。	(1) 連結子会社の数 11社 EMCOMトレーディング(株) (株)EMCOM CAPITAL EMCOM(株) (株)EMCOM CONSULTING (株)EMCOM エンタテイメント 英科睦軟件技術（大連）有限公司 英科睦餐飲服務（大連）有限公司 (株)EMCOMヘルスケア 英脈特信息技術（無錫）有限公司 大家？（香港）有限公司 EMCOM KOREA CO.,LTD なお、英極軟件開発(大連)有限公司、大連英極通信服務有限公司及び大連英極計算機職業育成学校の3社に関しましては、当社との直接の資本関係はなく、現在、当社と緊密な者及び同意している者もおらず、意思決定機関を実質的に支配していないため、当連結会計年度における第4四半期首において連結対象から除外しております。ただし連結の範囲から除くまでの期間に係る損益については、連結財務諸表に含めております。 また、(株)EMCOMリアルティは平成23年12月15日付でEMCOMトレーディング(株)に、(株)EMCOM FINANCIALは平成23年8月18日付で(株)EMCOM エンタテイメントに、それぞれ商号変更いたしました。 (2) 新規連結会社 1社 EMCOM KOREA CO.,LTDは、当連結会計年度に新規設立により連結子会社となりました。 (3) 非連結子会社 1社
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。 (2) 持分法適用関連会社の数 1社	(1) 同左 (2) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(3) 持分法を適用しない関連会社の名称 タキオン野心満々G P投資事業有限責任組合 FFBC Investment Health & Beauty Fund 第1号 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	(3) 同左
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と同じであります。なお、(株)EMCOM CAPITALは、当期に決算日を3月31日から12月31日に変更しております。	連結子会社の決算日は、連結決算日と同じであります。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし匿名組合出資等は個別法によっており、詳細は「4(4) 匿名組合出資金等の会計処理」に記載しております。 ② たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 ア. 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 イ. 販売用不動産及び仕掛土地建物 個別法 ウ. その他 主に移動平均法 ③ デリバティブ 時価法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左 ア. 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 イ. 販売用不動産及び仕掛土地建物 同左 ウ. その他 同左 ③ デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～39年 工具器具備品 2～20年 ② 無形固定資産 定額法によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 平成20年12月31日以前に契約をした所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた処理によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～39年 工具器具備品 2～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。 ⑤ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。 (4) 匿名組合出資金等の会計処理 匿名組合出資等を行うに際して、匿名組合等の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。 匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」または「売上原価」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては「投資有価証券」を減額させております。 (5) 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益および評価損益を約定日基準にて「売上高」として計上しております。また、顧客からの預かり資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定により自己の資産と区分して管理することが義務づけられておりますが、その具体的方法としては、金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金融機関への預金、および同3号に定めるカバー取引相手方への預託による方法を原則としております。	④ 役員退職慰労引当金 ————— (追加情報) 当社は役員退職慰労引当金について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年3月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これにより、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額に対する未払分については固定負債の「その他」に含めて表示しております。 ⑤ 役員賞与引当金 同左 (4) 匿名組合出資金等の会計処理 同左 —————

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(6) カウンターパーティを相手とする外国為替証拠金取引の会計処理 連結子会社からカバー取引により成立する外国為替証拠金取引につきましては、金融商品取引業等に関する内閣府令第172条第2項に定める一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従う会計処理として、「トレーディング商品」として会計処理しております。具体的には、全ての取引を約定日基準にて「トレーディング商品」及び「約定見返勘定」として計上し、損益につきましては、約定日基準にて「売上高」として計上しております。 また、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引は毎営業日ロールオーバー（ポジションの決済及びポジション持ち越しのための新規建て直し）されておりますので、評価損益は実質的には当連結会計年度末におけるロールオーバーによる新規建値と時価の差額をもって算定し、同様に「売上高」として計上しております。 (7) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 (8) のれんの償却方法及び償却期間 20年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。 (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	----- (7) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (8) のれんの償却方法及び償却期間 同左 (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、期間費用としております。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 連結納税制度の適用 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。	-----
-----	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業損失及び経常損失はそれぞれ2,526千円、税金等調整前当期純損失は27,630千円増加しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(連結貸借対照表) 1. 前連結会計年度まで独立表示しておりました「預託金」(当連結会計年度額は74,347千円)及び「短期差入保証金」(当連結会計年度額は37,988千円)は、金額が僅少となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 2. 前連結会計年度まで独立表示しておりました「敷金及び保証金」(当連結会計年度額は87,115千円)は、金額が僅少となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 (連結損益計算書) 前連結会計年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「役員報酬」は、当連結会計年度において、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため独立表示しました。なお、前連結会計年度の「役員報酬」の金額は、410,272千円であります。	(連結貸借対照表) 1. 「短期貸付金」は、前連結会計年度末は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度末において総資産の100分の5を超えたため区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度末の「短期貸付金」は299,500千円であります。 2. 「ソフトウェア」は、前連結会計年度末は、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度末において総資産の100分の5を超えたため区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度末の「ソフトウェア」は171,346千円であります。 3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金」は当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「役員退職慰労引当金」は2,180千円であります。 (連結損益計算書) 1. 前連結会計年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「研究開発費」は、当連結会計年度において、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「研究開発費」の金額は、246,611千円であります。 2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「賞与」(当連結会計年度19,553千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「広告宣伝費」(当連結会計年度126千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 4. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「販売促進費」(当連結会計年度0千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 5. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「退職給付費用」(当連結会計年度22,450千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 6. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「株式報酬費用」(当連結会計年度13,481千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 7. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「減損損失」(当連結会計年度10,060千円)は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。 8. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
※ 1. たな卸資産の内訳 販売用不動産 477,074千円 仕掛品 44,123千円	※ 1. たな卸資産の内訳 販売用不動産 477,074千円 仕掛品 702千円
※ 2. 非連結子会社及び関連会社の株式に対するものは、 以下のとおりであります。 投資有価証券（株式） 46,030千円	※ 2. 非連結子会社及び関連会社の株式に対するものは、 以下のとおりであります。 投資有価証券（株式） 41,060千円
※ 3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれてお ります。	※ 3. 同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																
※ 1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。 研究開発費の総額 246,611千円 計 246,611千円	-----																																
※ 2. 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。 工具、器具及び備品 4,532千円 その他（機械装置及び運搬具） 2,440千円 その他（ソフトウェア） 5,396千円 計 12,366千円	-----																																
※ 3. 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。 その他（電話加入権） 206千円 計 206千円	-----																																
※ 4. 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 15,306千円 工具、器具及び備品 6,722千円 その他（ソフトウェア） 13,666千円 計 35,695千円	-----																																
※ 5. 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※ 5. 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																																
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>本社</td><td>金融事業資産</td><td>のれん</td><td>173,969千円</td></tr><tr><td>中国大連市</td><td>金融事業資産</td><td>工具、器具及び備品</td><td>3,459千円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>177,428千円</td></tr></table>	場所	用途	種類	金額	本社	金融事業資産	のれん	173,969千円	中国大連市	金融事業資産	工具、器具及び備品	3,459千円	合計			177,428千円	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>本社</td><td>本社事務所設備</td><td>建物附属設備</td><td>9,982千円</td></tr><tr><td>中国大連市</td><td>本社事務所設備</td><td>工具、器具及び備品</td><td>78千円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>10,060千円</td></tr></table>	場所	用途	種類	金額	本社	本社事務所設備	建物附属設備	9,982千円	中国大連市	本社事務所設備	工具、器具及び備品	78千円	合計			10,060千円
場所	用途	種類	金額																														
本社	金融事業資産	のれん	173,969千円																														
中国大連市	金融事業資産	工具、器具及び備品	3,459千円																														
合計			177,428千円																														
場所	用途	種類	金額																														
本社	本社事務所設備	建物附属設備	9,982千円																														
中国大連市	本社事務所設備	工具、器具及び備品	78千円																														
合計			10,060千円																														
当社グループは、事業のセグメントのカテゴリーごとに資産をグルーピングし、金融事業において有価証券関連事業の事業譲渡により、将来に対する効果が喪失したのれんを減損したほか、中国で遊休となっている一部の資産を使用価値まで減損しております。 なお、当資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、のれんについては帳簿価額を零とし、遊休資産については、帳簿価額を備忘価額を残して減損しております。	当社グループは、同一のオフィスビルに入居しておりますが、平成24年1月をもって本店事務所を移転することといたしました。したがって、各会社が有する事務所設備等については今後の使用見込みがなくなりましたので、将来の除却を前提として減損損失を計上しております。 なお、当資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、帳簿価額を備忘価額を残して減損しております。																																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	1,316,533千円
少数株主に係る包括利益	163,889千円
計	1,480,422千円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	△222,992千円
為替換算調整勘定	67,282千円
計	△155,710千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	253,458,269	22,855,050	—	276,313,319

(変動事由の概要)

株主割当増資によって、発行済株式が増加しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,379	5,820	3,026	109,173

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,820株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の処分 3,026株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少(注1、2)	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年12月期第1回新株予約権	普通株式	9,760,000	—	3,598,000	6,162,000	66,755
	平成21年12月期第2回新株予約権	普通株式	60,000	—	—	60,000	650
	平成21年12月期第3回新株予約権	普通株式	50,000,000	—	50,000,000	—	—
	合計		59,820,000	—	53,598,000	6,222,000	67,405

(注) 1. 平成21年12月期第3回の当連結会計年度減少は、新株予約権合計200個を平成22年4月8日付けで対価9,000千円にて取得し、同日、これを消却したことによるものであります。

2. 平成21年12月期第1回の当連結会計年度減少は、新株予約権合計3,352個を平成22年6月30日付けで無償取得し、同日、これを消却したこと、及び、新株予約権合計246個を平成22年12月28日付けで無償取得し、同日、これを消却したことによるものであります。

3. 平成21年12月期第1回新株予約権及び平成21年12月期第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	276,313,319	—	248,681,988	27,631,331

（変動事由の概要）

株式併合に伴う減少 248,681,988株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	109,173	3,446	101,212	11,407

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,446株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合に伴う減少 101,212株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少（注1、2）	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年12月期第1回新株予約権	普通株式	6,162,000	—	6,162,000	—	—
	平成21年12月期第2回新株予約権	普通株式	60,000	—	60,000	—	—
	合計		6,222,000	—	6,222,000	—	—

（注）1. 平成21年12月期第1回の当連結会計年度減少は、新株予約権合計610個を平成23年6月30日付けで無償取得し、同日、これを消却したこと。新株予約権合計5,430個が平成23年6月30日付けで、割当対象者からの権利放棄により消滅したこと。及び新株予約権合計122個が平成23年7月14日付けで、割当対象者からの権利放棄により消滅したことによるものであります。

2. 平成21年12月期第2回の当連結会計年度減少は、新株予約権合計30個を平成23年6月30日付けで無償取得し、同日、これを消却したこと。及び新株予約権合計30個が平成23年7月14日付けで、割当対象者からの権利放棄により消滅したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,066,177千円 預入期間3か月超の定期預金 △396,675千円 現金及び現金同等物の期末残高 1,669,502千円	※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 520,024千円 預入期間3か月超の定期預金 △95,170千円 現金及び現金同等物の期末残高 424,854千円
※ 2. 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 流動資産 48,587,062千円 固定資産 16,411千円 資産合計 48,603,473千円 流動負債 48,595,009千円 固定負債 8,463千円 負債合計 48,603,473千円 事業の譲受けの対価 ー千円 譲渡資産に含まれる、現金及び現金同等物 7,582千円 差引：事業譲渡による支出 7,582千円	※ 2. 実質的に支配していないため連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳 英極軟件（大連）股?有限公司 (平成23年9月30日現在) 流動資産 720,522千円 固定資産 315,705千円 資産合計 1,036,227千円 流動負債 8,667千円 固定負債 ー千円 負債合計 8,667千円 英極軟件（大連）股?有限公司株式の売却価額 ー千円 英極軟件（大連）股?有限公司の現金及び現金同等物 500,829千円 差引：英極軟件（大連）股?有限公司売却による収入 ー千円 大連英極通信服務有限公司 (平成23年9月30日現在) 流動資産 33,037千円 固定資産 △78千円 資産合計 32,958千円 流動負債 24,216千円 固定負債 ー千円 負債合計 24,216千円 大連英極通信服務有限公司株式の売却価額 ー千円 大連英極通信服務有限公司の現金及び現金同等物 8,957千円 差引：大連英極通信服務有限公司売却による収入 ー千円 大連英極計算機職業育成学校 (平成23年9月30日現在) 流動資産 8,721千円 固定資産 ー千円 資産合計 8,721千円 流動負債 ー千円 固定負債 ー千円 負債合計 ー千円 大連英極計算機職業育成学校株式の売却価額 ー千円 大連英極計算機職業育成学校の現金及び現金同等物 8,721千円 差引：大連英極計算機職業育成学校売却による収入 ー千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外 ファイナンス・リース取引 当連結会計年度末時点で、重要なリース契約が存在しない ため、記載を省略しております。	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外 ファイナンス・リース取引 当連結会計年度末時点で、重要なリース契約が存在しない ため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としております。デリバティブは、外貨建て債務の為替相場の変動によるリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

定期預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式、債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対して長期の貸付を行っており、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内支払期日の債務であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は営業債権について、経営企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直ししております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,066,177	2,066,177	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※）	279,155 △105		
	279,050	279,050	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	118,978	118,978	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金（※）	238,671 △238,671		
	—	—	—
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（※）	987,200 △400,000		
	587,200	587,200	—
資産計	3,051,405	3,051,405	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,663	12,663	—
(2) 未払金	153,352	153,352	—
負債計	166,015	166,015	—

（※） 受取手形及び売掛金、破産更生債権等、及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

資 産

(1) 現金及び預金

預金については預入期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格によっております。詳細については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 破産更生債権等、(5) 長期貸付金

破産更生債権等、長期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	12,000
投資事業組合出資(※2)	86,037

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,066,177	—	—	—
受取手形及び売掛金	279,155	—	—	—
長期貸付金	—	987,200	—	—
	2,345,332	987,200	—	—

(※) 破産更生債権等は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載していません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としております。デリバティブは、外貨建て債務の為替相場の変動によるリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

定期預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式、債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対して長期の貸付を行っており、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内支払期日の債務であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、経営企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	520,024	520,024	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※）	252,611 △5,252		
(3) 投資有価証券	247,359 164,179	247,359 163,984	— △194
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金（※）	293,386 △293,386		
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（※）	0 979,950 △747,950	0	—
	232,000	232,000	—
資産計	1,163,563	1,163,368	△194
(1) 支払手形及び買掛金	13,020	13,020	—
(2) 未払金	112,853	112,853	—
負債計	125,874	125,874	—

（※）受取手形及び売掛金、破産更生債権等、及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金については預入期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等、(5) 長期貸付金

破産更生債権等、長期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	42,240
投資事業組合出資(※2)	169,215

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	520,024	—	—	—
受取手形及び売掛金	252,611	—	—	—
破産更生債権等	—	293,386	—	—
長期貸付金	—	979,950	—	—
	772,635	1,273,336	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	66,301	57,793	8,508
小計	66,301	57,793	8,508
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	52,676	67,147	△14,470
小計	52,676	67,147	△14,470
合計	118,978	124,940	△5,962

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	73,580	27,360	1,259
合計	73,580	27,360	1,259

3. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損260,638千円を計上しております。

当連結会計年度（平成23年12月31日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	164,179	167,053	2,874
小計	164,179	167,053	2,874
合計	164,179	167,053	2,874

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10,612	437	—
合計	10,612	437	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 取引の状況に関する事項

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. デリバティブ取引の時価等に関する事項

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																								
1. 採用している退職給付制度の概要 親会社及び一部の子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在） <table> <tr> <td>年金資産の額</td><td>192,097百万円</td></tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>182,717百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>9,379百万円</td></tr> </table> (2) 制度全体に占める当社グループの掛金加入員数割合（基準日 平成22年3月31日） 0.11% (3) 補足説明 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>6,774千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>6,774千円</td></tr> </table> (注) 厚生年金基金制度は総合設立型基金であるため上記に含まれておりません。なお、制度の加入人数による基金の年金資産に占める当社グループの持分相当額は219,649千円あります。 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付費用</td><td>16,671千円</td></tr> </table> (注) 厚生年金基金への拠出額1,994千円が含まれております。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法を採用しております。 割引率、期待運用収益率、退職給付見込額の期間配分方法については該当事項がありません。	年金資産の額	192,097百万円	年金財政計算上の給付債務の額	182,717百万円	差引額	9,379百万円	退職給付債務	6,774千円	退職給付引当金	6,774千円	退職給付費用	16,671千円	1. 採用している退職給付制度の概要 親会社及び一部の子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在） <table> <tr> <td>年金資産の額</td><td>203,383百万円</td></tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>202,369百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,014百万円</td></tr> </table> (2) 制度全体に占める当社グループの掛金加入員数割合（基準日 平成23年3月31日） 0.09% (3) 補足説明 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>11,935千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>11,935千円</td></tr> </table> (注) 厚生年金基金制度は総合設立型基金であるため上記に含まれておりません。なお、制度の加入人数による基金の年金資産に占める当社グループの持分相当額は176,144千円あります。 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付費用</td><td>22,450千円</td></tr> </table> (注) 厚生年金基金への拠出額1,173千円が含まれております。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法を採用しております。 割引率、期待運用収益率、退職給付見込額の期間配分方法については該当事項がありません。	年金資産の額	203,383百万円	年金財政計算上の給付債務の額	202,369百万円	差引額	1,014百万円	退職給付債務	11,935千円	退職給付引当金	11,935千円	退職給付費用	22,450千円
年金資産の額	192,097百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	182,717百万円																								
差引額	9,379百万円																								
退職給付債務	6,774千円																								
退職給付引当金	6,774千円																								
退職給付費用	16,671千円																								
年金資産の額	203,383百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	202,369百万円																								
差引額	1,014百万円																								
退職給付債務	11,935千円																								
退職給付引当金	11,935千円																								
退職給付費用	22,450千円																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 24,834千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

	平成21年12月期 第1回新株予約権	平成21年12月期 第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年4月16日	平成21年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名) (注2)	当社取締役5名 当社監査役4名 当社従業員24名 当社子会社の取締役5名 当社子会社の監査役2名 当社子会社の従業員94名	当社子会社の取締役2名
株式の種類及び付与数(株) (注1、2)	普通株式 9,874,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成21年4月27日	平成21年4月27日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員または従業員であること。(注3)	権利行使時において、当社の役員または従業員であること。(注3)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年5月1日 平成28年4月30日	自 平成23年5月1日 平成28年4月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプション付与日以降に、従業員の退職等によりスtock・オプション数に減少が生じていますが、付与対象者の区分及び人数並びに付与数については付与日における状況を記載しております。
3. ただし、当社の新株予約権割当契約に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成21年12月期 第1回新株予約権	平成21年12月期 第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年4月16日	平成21年4月27日
権利確定前		
期首(株)	9,760,000	60,000
付与(株)	—	—
失効(株)	3,598,000	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	6,162,000	60,000

② 単価情報

	平成21年12月期 第1回新株予約権	平成21年12月期 第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年4月16日	平成21年4月27日
権利行使価格(円)	24(注)	24(注)
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	13	13

(注) 平成22年1月14日に行使価格が調整され、調整後の権利行使価格を記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 13,481千円
特別利益(新株予約権戻入益) 80,886千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成21年12月期 第1回新株予約権	平成21年12月期 第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年4月16日	平成21年4月27日
権利確定前		
期首(株)	6,162,000	60,000
付与(株)	—	—
失効(株)	6,162,000	60,000
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—

(注) 1. 平成21年12月期第1回の当連結会計年度減少は、新株予約権合計610個を平成23年6月30日付けで無償取得し、同日、これを消却したこと、新株予約権合計5,430個が平成23年6月30日付けで、割当対象者からの権利放棄により消滅したこと、及び新株予約権合計122個が平成23年7月14日付けで、割当対象者からの権利放棄により消滅したことによるものであります。

2. 平成21年12月期第2回の当連結会計年度減少は、新株予約権合計30個を平成23年6月30日付けで無償取得し、同日、これを消却したこと、及び新株予約権合計30個が平成23年7月14日付けで、割当対象者からの権利放棄により消滅したことによるものであります。

② 単価情報

該当事項はありません。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成22年12月31日現在）	当連結会計年度（平成23年12月31日現在）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産（千円） 貸倒引当金 298,114 繰越欠損金 14,484,295 未払事業税 46,417 たな卸資産 188,290 関係会社株式 31,785 投資有価証券 248,292 賞与引当金 17,837 退職給付引当金 2,760 役員退職慰労引当金 13,348 株式報酬費用 1,630 有形・無形固定資産 24,204 その他 6,064 繰延税金資産小計 15,363,042 評価性引当額 △15,188,967 繰延税金資産合計 174,075 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 8,511 繰延税金負債合計 8,511	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産（千円） 貸倒引当金 392,939 繰越欠損金 12,500,645 賞与引当金 1,079 たな卸資産 162,378 関係会社株式 229,168 投資有価証券評価損 17,233 匿名組合評価損 2,249 退職給付引当金 4,292 役員退職慰労引当金 777 減価償却超過額 1,109 建物付属設備減損 4,062 資産除去債務 11,002 敷金保障金評価損 515 一括償却資産 239 無形固定資産 14,460 のれん償却超過額 919 その他 4,056 繰延税金資産小計 13,347,129 評価性引当額 △13,332,668 繰延税金資産合計 14,460 繰延税金負債 6,634 繰延税金負債合計 6,634
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% （調整） 住民税均等割等 0.16% 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.17% 過年度法人税等 1.27% 海外法人等の税額控除等 △0.23% 評価性引当額 △28.68% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.38%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
	3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、当社グループでは平成25年1月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成25年12月期から平成27年12月期までに解消が見込まれる一時差異については38.01%に、これ以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に、それぞれ変更されます。なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

事業分離

- (1) 子会社が行った事業分離の概要: 各事業分離当事企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

① 各事業分離当事企業の名称

分離元企業の名称 株式会社EMCOM CAPITAL

分離先企業の名称 トレーダーズ証券株式会社(トレーダーズ証券株式会社は、当社連結集団に属さない第三者であり、資本関係等はありません。)

所在地: 東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー34階

② 分離した事業の内容

分離元企業 第一種金融商品取引業

分離先企業 第一種及び第二種金融商品取引業

(インターネット及びコールセンターを通じた証券取引事業及び外国為替取引事業等)

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループにおける経営課題のひとつとして、借入債務の返済問題があり、当社グループ全体の資金効率の最適化と財務リスク管理の強化を図ることが急務となっておりました。

当該状況を踏まえ、当社グループ全体の資金効率の最適化と財務リスク管理の強化を実現し、経営資源の最適配分を図るためには、既に体制が構築されている多様な金融サービスの事業採算面における効率的な運用と安定的な収益確保という事業成長面における支援に特化するレベニューシェア型ASP事業へのより一層の注力が必要と判断いたしました。

そこで従来より、レベニューシェア方式によるOTC-FX取引サービスの「TRADERS FX」、取引所-FX(くりっく365)の「TRADERS 365」を提供しているトレーダーズ証券株式会社へのFX事業及び証券事業の譲渡を行うことで、「みんなのFX」ブランドは引き続き継承されるとともに、両社の経営資源の相互補完によって更なる事業競争力の強化並びに事業規模拡大を実現することが可能になると判断したことから、同社を相手先とした吸収分割の実施を決定したものです。

④ 事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

事業分離日: 平成22年7月20日

法的形式を含む取引の概要: 株式会社EMCOM CAPITALより外国為替証拠金取引事業並びに、有価証券関連事業をトレーダーズ証券株式会社へ会社分割(吸収分割)により譲渡いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

- ① 移転損益の金額: 該当事項はありません。

- ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	48,587百万円	流動負債	48,595百万円
固定資産	16百万円	固定負債	8百万円
合計	48,603百万円	合計	48,603百万円

③ 会計処理の概要

本吸収分割は、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成20年12月26日 企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、受取対価が現金等の財産のみである場合の会計処理を行なっております。

(3) 事業の種類別セグメントにおいて、当該結合当事企業が含まれていた事業区分の名称
金融事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
売上高 3,335百万円
営業利益 1,142百万円

(5) 親会社が交換損益を認識した子会社の企業結合において、当該子会社の株式を関連会社株式として保有する以外に継続的関与がある場合には、当該継続的関与の概要
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年12月31日）

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 有形固定資産

イ 概要

子会社の器具備品（サーバー等）の廃棄コストに伴う原状回復義務等であります。

ロ 金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年と見積り、割引率は1.475%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高（注）	7,032
有形固定資産の取得に伴う増加額	168
時の経過による調整額	104
資産除去債務の履行による減少額	—
その他増減額（△は減少）	—
期末残高	7,306

（注）当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

② 敷金保証金

本店事務所の不動産賃貸借契約にともなう原状回復義務等を資産除去債務として認識しております。

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によりております。

しかし、当初見積もっていた使用見込期間30年は、平成24年1月中に本社移転を行ったため、使用見込期間を平成24年1月までに変更しました。

なお、当連結会計年度の期首において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は27,071千円でありますが、上記の本店移転予定に伴い3,747千円減少し、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は23,324千円であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

連結子会社では、北海道虻田郡において、賃貸用の病院及び住宅施設(土地を含む。)を有しております。平成22年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,017千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度における増減額並びに連結決算日における時価及び、当該時価の算出方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
951,271	△35,026	916,245	924,999

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(35,026千円)によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

連結子会社では、北海道虻田郡において、賃貸用の病院及び住宅施設(土地を含む。)を有しております。平成23年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,332千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度における増減額並びに連結決算日における時価及び、当該時価の算出方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度期末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
916,245	△33,089	883,156	832,502

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(33,089千円)によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	不動産事業 (千円)	金融事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	164,488	5,713,141	5,877,630	—	5,877,630
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,572	22,080	26,652	(26,652)	—
計	169,060	5,735,222	5,904,282	(26,652)	5,877,630
営業費用	195,441	3,028,388	3,223,830	439,792	3,663,622
営業利益(又は損失△)	△26,380	2,706,833	2,680,452	(466,444)	2,214,007
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	2,337,837	7,091,348	9,429,186	(3,250,348)	6,178,837
減価償却費	35,197	329,464	364,661	6,398	371,059
減損損失	—	177,428	177,428	—	177,428
資本的支出	—	216,704	216,704	20,960	237,664

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品及び事業内容

(1) 不動産事業：宅地の造成分譲、マンション及び戸建住宅の建設販売、事務所ビルの賃貸、不動産の管理等

(2) 金融事業：金融サービス事業及び投資事業

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(579,025千円)の主なものは、親会社本社
の管理部門に係る費用であります。4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産(4,596,489千円)の主なものは、親会社での運転資金
(現金及び預金)、貸付金(関係会社貸付金)に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,794,098	83,531	5,877,630	—	5,877,630
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	26,652	768,755	795,407	(795,407)	—
計	5,820,751	852,287	6,673,038	(795,407)	5,877,630
営業費用	3,382,965	625,093	4,008,059	(344,436)	3,663,622
営業利益	2,437,786	227,193	2,664,979	(450,971)	2,214,007
II 資産	4,994,614	1,400,672	6,395,287	(216,450)	6,178,837

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：中国

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（579,025千円）の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産（4,596,489千円）の主なものは、親会社での運転資金（現金及び預金）、貸付金（関係会社貸付金）に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、グループの各事業会社が取り扱う製品・サービスごとに事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。従いまして当社グループの報告セグメントは、各事業会社における事業活動を基礎として集約した製品・サービス別セグメントから構成されており、「金融・システム開発事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

金融・システム開発事業は、高度な専門性とノウハウを生かした、金融システムの開発力並びにコンサルティング力をコア・コンピタンスとし、金融サービスアプリケーションのレベニューシェア型ASP事業をグループ事業の中核に位置付けております。

また、高い技術競争力と、中国国内でのシステム開発、運用管理を行うことによるコスト優位性を生かした、webアプリケーション開発・BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・オフショアIT事業を展開しております。

不動産事業は、医療施設のセール・アンド・リースバックによって、高齢者専用賃貸住宅の開発などを手がけるヘルスケア事業を不動産事業の中核として展開しております。経営改善にはハンズオンで携わり、当社グループの安定した収益基盤を構築する事業分野として、育成・強化を図っています。また、ハードアセット部門として経験豊富なスタッフを擁し、クライアントに対する事業用の法人仲介をメインとしたサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実績価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	金融・システム 開発事業	不動産事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	5,713,141	164,488	5,877,630	—	5,877,630
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	22,080	4,572	26,652	△26,652	—
計	5,735,222	169,060	5,904,282	△26,652	5,877,630
セグメント利益又は損失(△)	2,706,833	△26,380	2,680,452	△466,444	2,214,007
セグメント資産	7,091,348	2,337,837	9,429,186	△3,250,348	6,178,837
その他の項目					
減価償却費	329,464	35,197	364,661	6,398	371,059
のれんの償却額	32,413	—	32,413	—	32,413
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	216,704	—	216,704	20,960	237,664

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△466,444千円は各報告セグメントに配賦していない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額△3,250,348千円は、主に親会社での運転資金(現金及び預金)、貸付金(関係会社貸付金)に係る資産等及び消去であります。

(3)減価償却費の調整額6,398千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20,960千円は、各報告セグメントに配賦していない
全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	金融・システム 開発事業	不動産事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	2,324,163	157,183	2,481,346	—	2,481,346
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25,958	—	25,958	△25,958	—
計	2,350,121	157,183	2,507,304	△25,958	2,481,346
セグメント利益又は損失(△)	58,488	△40,060	18,428	△223,628	△205,200
セグメント資産	2,266,618	1,704,037	3,970,656	536,453	4,507,109
その他の項目					
減価償却費	324,728	33,261	357,989	6,074	364,064
のれんの償却額	27,175	—	27,175	—	27,175
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	331,569	950	332,519	287	332,806

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△223,628千円は各報告セグメントに配賦していない親会社本社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額536,453千円は、主に親会社の運転資金(現金及び預金)、貸付金(関係会社貸付金)に係る資産等及び消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額6,074千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額287千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度において主要な販売先に該当する社数が3社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績に対する割合については、その社名、金額及び割合の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	金融・システム 開発事業	不動産事業	計		
減損損失	78	—	78	9,982	10,060

(注) 全社・消去の9,982千円は本社移転に伴う費用であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	金融・システム 開発事業	不動産事業	計		
当期償却額	27,175	—	27,175	—	27,175
当期末残高	458,587	—	458,587	—	458,587

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	16円49銭	1株当たり純資産額	126円93銭
1株当たり当期純利益	5円59銭	1株当たり当期純損失	△37円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		当社は平成23年5月15日付で株式10株を1株にする株式併合を行っております。当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については以下のとおりとなっております。	
		1株当たり純資産額	164円93銭
		1株当たり当期純利益	55円90銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	1,539,525	△1,033,473
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	1,539,525	△1,033,473
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	275,392,567	27,620,070
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	当社の新株予約権 ① 平成21年4月27日発行 第1回ストックオプション (平成21年3月27日 第35回定時株主総会決議、平成21年4月16日 取締役会決議) 6,162,000株 ② 平成21年4月27日発行 第2回ストックオプション (平成21年3月27日 第35回定時株主総会決議、平成21年4月27日 取締役会決議) 60,000株	当社の新株予約権 平成21年3月27日開催の定時株主総会にて付与したストックオプションについては、割当対象者の権利放棄により平成23年7月14日をもって全て消滅し、当連結会計年度末に残高はありません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 資本金の額及び資本準備金の額の減少 当社は、平成23年2月24日開催の取締役会において、平成23年3月29日開催の当社定時株主総会に、資本金の額及び資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて議案の承認決議をしております。 (1) 当該事象の発生日 平成23年2月24日（当社取締役会決議日） (2) 当該事象の目的 当社グループは、平成20年12月期以降、金融事業を中核事業に据えた抜本的な事業構造改革を推進した結果、平成21年12月期において、長きに渡る赤字経営から脱却し通期連結業績における黒字化を達成いたしました。続く平成22年12月期におきましては、「株式会社ジャレコ2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に係る借入債務の返済原資確保のため、当社グループの収益拡大を牽引していた株式会社EMCOM CAPITALの外国為替証拠金取引（FX）事業及び有価証券関連事業を譲渡いたしました。金融サービスのレベニューシェア型ASP事業への経営資源の集中投下など、経営環境の変化に対応した事業構造の強化策が奏功し、売上高こそ平成21年12月期を下回ったものの、グループ内全事業を対象とした売上高の推移に対応する機動的なコスト削減並びに業務効率化等のコストコントロール施策が好調に機能した結果、営業利益、経常利益、当期純利益はいずれも前期に引き続き黒字となるなど、当社グループは安定した収益力を持つ事業体への転換を実現いたしました。 このような成果の一方で、当社単体では平成22年12月期末において、過去の累積損失による利益剰余金の欠損額14,180,126千円を抱えており、この欠損の解消には相当の期間が見込まれます。 そこで、今般、当社グループの事業構造改革に一定の目途がついたことを機に、当社の繰越損失を解消し過年度の欠損金を一掃することで財務体質の健全化を図り、配当や自己株式の取得等を含む、今後の機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の取り崩しを行い、その他資本剰余金に振り替え、増加するその他資本剰余金を会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替えるものであります。	1. 債権譲渡契約の締結 当社および当社子会社である株式会社EMCOMヘルスケア（以下、「ヘルスケア社」）は、債権譲渡契約（以下、「本契約」）を締結することを決議しております。 (1) 当該事象の発生日 平成24年1月26日（当社取締役会決議日） (2) 債権譲渡の理由 当社は、平成18年より子会社であるヘルスケア社において「病院の土地建物を流動化し、医療法人のバランスシートを軽くして、医業に専念してもらう。即ち、医業・資産・経営の分離」をコンセプトに、医療コンサルティング事業を展開し、主に医療法人に対し医療コンサルティングを行ってまいりました。また、医療機関の倒産確率が他業種に比べて極めて低いことに着目し、病院再生事業の一環として、再建途上の病院および診療所等の医療法人に対する長期貸付を行ってまいりました。 ヘルスケア社では、病院経営の継続性に配慮しつつ回収を行うため、長期化した債権を全額回収するには4年以上の期間を要します。しかしながら、当該債権を長期間にわたり回収するという従来の方法を継続した場合に、回収不能額が増加する潜在的なリスクがあることから、債権を一括譲渡して回収を図りバランスシートをスリム化する計画を当社グループとして慎重に検討してまいりました。 当社グループとして、より効率の良い事業に経営資源を振り向けるべく、複数の有力先と接触を重ねてまいりました。その中で、当社取締役である加島淳司氏と旧知の間柄であるアスパイアビジョン株式会社（委託放送事業会社）から債権取得のお申し入れがありました。 こうした経緯を踏まえ、債権の一括譲渡を行うことが企業価値向上に資すると判断し、平成24年1月26日開催の当社およびヘルスケア社取締役会におきまして、債権譲渡契約書をアスパイアビジョン株式会社との間に締結することを決定いたしました。 本契約による譲渡金額の資金使途といたしましては、今後予定しております当社新規事業における運営資金として充当する予定でございます。 (3) 譲渡対象債権の内容 ①譲渡対象債権：長期貸付金等 医療法人：1件 譲渡債権金額合計：金623,150千円 ②譲渡価額：金246,500千円

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(3) 当該事象の内容 ① 資本金の額の減少 資本金の額5,047,281千円のうち4,290,427千円を減少し、756,854千円とします。 減少する資本金の額4,290,427千円的全額を、その他資本剰余金に振り替えます。 ② 資本準備金の額の減少 資本準備金の額4,926,982千円的全額を減少して、零円とします。 減少する資本準備金の額4,926,982千円的全額を、その他資本剰余金に振り替えます。 (4) 当該事象の日程 (イ) 取締役会決議日 平成23年2月24日 (ロ) 定時株主総会決議日 平成23年3月29日 (ハ) 債権者異議申述最終期日 平成23年5月7日(予定) (二) 効力発生日 平成23年5月15日(予定) 2. 株式の併合 当社は、平成23年2月24日開催の取締役会において、平成23年3月29日開催の当社定時株主総会に、株式の併合(以下、「本株式併合」といいます。)について付議することを決議し、同株主総会にて議案の承認決議をしております。 (1) 本株式併合の目的 全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。 当社の発行済株式総数は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場スタンダード(以下、「JASDAQ市場」といいます。)の上場企業の平均上場株式数と比較して約21.9倍と多く、また、発行済株式総数の時価総額1億円当たりにおける株式数割合もJASDAQ市場の上場企業全体の状況と比較して約63.8倍と高い割合になっております。 このようなことから、当社は上場企業として全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、株式の併合(10株を1株に併合)の実施と単元株式数の変更(現行の1,000株から100株に変更)を併せて行うものです。 本株式併合により当社の発行済株式総数の適正化が図られ、その結果、1株当たりの諸指標(利益・配当など)や他社の株価との比較が容易になり、当社の状況に対するご理解を深めていただくことが可能になるものと考えております。	(4) 譲渡相手先の概要 名 称：アスパイアビジョン株式会社 所在地：東京都渋谷区恵比寿南2-1-10 代表者の役職・氏名：代表取締役 中川 徳章 事業内容：委託放送事業 資本金：95百万円 設立年月日：平成10年2月25日 (5) 譲渡の日程 平成24年1月26日：取締役会決議 平成24年1月27日：債権譲渡契約書締結および決済 2. 当社子会社による、K-1 Global Holdings Limitedの株式取得(子会社化)および新規事業(MOBILE, ONLINE ITエンタテインメント事業)参入に伴う債権譲渡契約書の締結 当社の100%子会社である株式会社EMCOMエンタテインメント(以下、「E E」)は、世界的に話題の格闘技イベント「K-1」を企画・主催・制作運営するK-1 Global Holdings Limited(本社：Hong Kong、代表者：金 健一、以下、K-1 Global社)の株式を取得し、同社を子会社化することについて決議をしております。また、それに伴い、株式会社バルビゾンが保有する国内商標権およびアーカイブ取得のための資金として、当社からE Eを通して、K-1 Global社に対し5億48百万円の貸付を行います。 (1) 新規事業の概要 ① 新たな事業の内容 今後、K-1 Globalととともに格闘技イベント「K-1」の企画及び主催、これに関連するライセンス事業とON LINE ITビジネスに重点を置き、興行及び大会イベントは欧州、米国、アジアの優秀なスポーツマーケティング専門会社に委託し展開してまいります。 ② 当該事業を担当する部門 (株)EMCOMエンタテインメント(当社子会社、平成23年8月EMCOM FINANCIALから商号変更) 知的財産権の管理、投資事業、コンサルティング、その他事業全般の管理業務を行います。 (2) 当該事業の開始のために支出する金額及び内容 当社からE Eを通して、K-1 Global社に対し5億48百万円の貸付を行い、株式会社バルビゾンに対して国内商標権とアーカイブの取得のために5億48百万円を支出します。

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
(2) 本株式併合の割合 発行済株式総数について、10株を1株に併合いたします。なお、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条及び第235条に基づき、一括して売却処分とし、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。 (3) 本株式併合の効力発生日 平成23年5月15日(予定) (4) 1株当たり情報に及ぼす影響 本株式併合が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりであります。		(3) 株式取得の理由 「K-1」は、空手、キックボクシング、カンフー、拳法などの立ち技競技を複合した新しいスタイルの格闘技として幅広い年齢層に絶大な人気を得ている格闘技イベントです。1993年より、キックボクシング、空手などの打撃系立ち技格闘技の世界最強を決める事を基本コンセプトに旗揚げされました。イベントシリーズとしては、これまでにK-1 WORLD GP(無差別級(ヘビー級、スーパーヘビー級))、K-1 WORLD MAX(ミドル級、ライト級)、K-1 WORLD YOUTH(20歳以下のファイター)、K-1 甲子園(高校生ファイター) K-1 FIGHTING NETWORK(海外における大会)等様々な大会の興行運営の実績があります。 国内においては、1997年には「三大ドームツアー」と称してナゴヤドーム、大阪ドーム、東京ドームで大会を開催いたしました。また、他に例を見ない海外での格闘技興行としても、K-1初の海外大会をアンディフグ選手の母国であるスイスのチューリッヒで開催し、2000年には、『K-1 GRAND PRIX』シリーズを『K-1 WORLD GP』シリーズと改称し、北米、ヨーロッパ、豪州などで地区予選大会を開催するなど本格的に世界進出を開始し、格闘技イベントとしての十分な実績と経験を有しております。 近年ではK-1出身のアリスター・オーフレイム(Alistair Overeem)選手がブロック・レスナー(Brock Lesnar)、元UFC世界ヘビー級王者との試合で1R 2:26 TKOで勝ち、「K-1がUFCを破った!」とネット上で知られています。 K-1 Global社は、このような格闘技イベント「K-1」の運営を行う、平成23年8月にHong Kongで設立された会社です。欧州と米国、アジア等での試合イベントだけではなく、ONLINE、MOBILEコンテンツでの収益が強く見込まれるK-1事業を展開することいたしました。 また、現在、株式会社バルビゾンが保有する商標権を取得する目的で、E EからK-1 Global社に貸付を行う金銭消費貸借契約書を締結いたしました。 (4) 株式取得の方法 E Eは、Global financial consultant limited社から普通株式5,100株を譲り受ける予定です。これによりE Eは、同社の発行済株式総数に対する割合51.0%を所有する筆頭株主となる見込みであります。これによりK-1 Global社は、当社の連結子会社となります。	
前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		
1株当たり純資産額 128円56銭	1株当たり純資産額 164円93銭		
1株当たり当期純利益 5円29銭	1株当たり当期純利益 55円90銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(5) 異動する子会社 (K-1 Global Holdings Limited) の概要 名 称: K-1 Global Holdings Limited 所在地: Unit A, 3/F., Queen's Centre, 58-64 Queen's Road East, Wanchai, Hong Kong 代表者の役職・氏名: 代表取締役 金健一 事業内容: ITコンテンツ事業 スポーツ及び格闘技等のエンタテインメントの企画及び主催 スポーツ及び格闘技等のエンタテインメントの運営及び制作等 資本金の額: HK\$10,000 設立年月日: 平成23年8月2日 大株主及び持株比率: Global financial Consultant limited 100% (6) 株式取得の相手先の概要 名称: Global financial Consultant limited 所在地: Unit F, 43rd Floor, Block 10 Tierra Verde, Tsing Yi New Territories, Hong Kong Merchant 代表者の役職・氏名: 代表取締役 Chan Chan Ming 事業内容: コンサルティング業 資本金の額: HK\$10,000 設立年月日: 平成20年7月24日 大株主: Chan Chan Ming (7) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数 一株 (所有割合: ー%) 取得株式数 5,100株 (取得価額: 約5,000,000円) 異動後の所有株式数 5,100株 (所有割合: 51.0%) 取得価額の算定根拠取得価額の算定につきましては、将来的な収益力の見積もりや、現時点での資産状況などから評価を行い、総合的に勘案し決定いたしました。 (8) 日 程 取締役会 : 平成24年1月31日 株式引渡実行日 : 平成24年1月31日 債権譲渡契約書締結 : 平成24年1月31日

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	3. 当社連結子会社（特定子会社）株式の譲渡に関する株式譲渡契約締結 当社及び当社100%連結子会社であるEMCOM株式会社（本店：東京都品川区、代表取締役社長：金学敏、以下EMCOM）は、平成24年2月29日開催の取締役会において、EMCOMが保有する、株式会社EMCOM CONSULTING（本店：東京都品川区、代表取締役社長：金学敏、以下「EC」）の全株式を、株式会社外為ジャパン（以下「(株)外為ジャパン」）およびプラネックスフォースシステムズ株式会社（以下「プラネックスフォース(株)」）の両社に譲渡すること（以下「本株式譲渡」）を決議し、同日付でEMCOM、(株)外為ジャパンおよびプラネックスフォース(株)の間で株式譲渡契約（以下「本契約」）を締結致しております。 なお、本契約につきましては、平成24年3月27日開催の当社定時株主総会において、本契約に関する議案について株主の皆様の承認を得ることを条件（特別決議）としております。 (1) 本株式譲渡の経緯 当社は、平成20年3月にEMCOM株式会社を株式交換により完全子会社化するとともに、同社の子会社であった株式会社FONOX（現EC）を連結子会社化することにより、システム開発事業に新規参入致しました。その後、この株式交換等の当社による一連の決定が原因となり、当社が実質的な存続会社でないと認められたことにより、実質的存続性の喪失（不適当な合併等）にかかる上場廃止基準に抵触いたしました。（当該上場廃止基準にかかる猶予期間は平成24年12月31日までであります。）そのため、当社としては上場維持をすべく、最善の方法について熟慮を重ねて参りました。 ECを中心とした当社の金融・システム事業（以下「金融事業」）においては、当社グループはインターネットビジネスにおける金融システムの開発及びコンサルティングをコア・コンピタンスとして、それらの高度な専門性とノウハウを活用した金融サービスのレベニューシェア型ASP事業を中心に、事業の収益力強化と将来の事業価値創造に向けた取り組みを推進してまいりました。 具体的には、OTC-FX取引サービスをはじめとした金融システムの開発、コンサルティングに関する事業をはじめ、高い技術競争力とコスト優位性を生かした受託開発・BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・webアプリケーション開発事業等を行い、クライアント企業に提供し、各取引サービスに適した機能改善とサービス拡充を継続的に実施することで収益力の強化を図ってまいりました。

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	しかしながら、平成22年12月期におけるECのFX事業及び有価証券関連事業の譲渡により当社グループの収益構造に変化が生じたこと、市況の変動により金融サービスのレベニューシェア型ASP事業の業績が伸び悩んだこと、平成23年8月に施行されたFX取引におけるレバレッジ25倍規制の影響を受けたこと、またシステム受託開発の受注時期の変更があったこと等を要因に、平成23年12月期における金融・システム開発事業におけるセグメント利益は前年同期に比べ大幅な下落となりました。 (対前年同期2,648百万円の減少) 当社のおかれているこれらの課題と当社の事業戦略を理解いただき、譲渡先を模索し複数の有力先と接触を重ねてまいりました。特に、今回の株式譲渡に関しては、譲渡先様にとっても歓迎されうる候補先、いわゆる譲渡先様の事業シナジーの見込める事業パートナーに対して譲渡を行うことを検討してまいりました。 こうした中、当社の現在の取引先様である(株)外為ジャパンおよびそのグループ会社であるプラネックスフォース(株)から、当社グループの今後の事業計画に対してご理解を頂き、株式譲渡の意思表示をいただきましたため、当社といたしましては同社の株式譲渡を決定いたしました。 当社グループといたしましては、韓国におきましてFX事業の展開可能性を検討すべく、その準備会社として平成23年10月にEMCOM KOREA CO.,LTDを設立いたしました。現在、今後の成長への布石として韓国を中心とした海外事業の強化に取り組んでおり、受託開発・BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・webアプリケーション開発等をはじめとするシステム開発事業においては、高度な技術競争力とオフショア開発によるコスト優位性のあるサービスについてのシステム開発の拠点を韓国にシフトすることにより、今後も引き続き安定的に提供できる体制を構築してまいります。 また、今後の当社グループの事業展開として既存の金融事業及び不動産事業だけでは厳しい状況と考えられます。そのため、これまで当社のコアコンピタンスとしての位置付けであった金融事業に加え、新規事業分野の発掘・開拓を積極的に行い、新規販売チャネルの構築に努めるというテーマのもと、平成24年1月31日付適時開示にてお知らせいたしましたとおり、世界的に話題の格闘技イベント「K-1」ブランドをライセンスし展開することを開始いたしました。 今後につきましては、金融事業とエンタテインメント事業及び本日付適時開示にてお知らせいたしました旅行商品販売事業を当社グループの柱として位置付け、事業に邁進してまいります。

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(2) 異動する子会社（株式会社EMCOM CONSULTING）の概要 名 称：株式会社EMCOM CONSULTING 所在地：東京都品川区西五反田1丁目21番8号 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 金 学敏 事業内容：インターネットを通じた金融サービスの開発及び提供 金融サービス全般の開発受託及びコンサルティング 資本金の額：30百万円 設立年月日：平成18年7月19日 大株主及び持株比率：当社100%子会社であるEMCOM株式会社が100%保有 (3) 株式譲渡契約の相手方の概要 名 称：株式会社外為ジャパン 所在地：東京都渋谷区東三丁目16番3号エフニッセイ恵比寿ビル2階 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 中野 雄介 事業内容：店頭外国為替証拠金取引 資本金の額：9億8,000万円 設立年月日：昭和46年11月16日 大株主及び持株比率：プラネックスホールディング株式会社：100% 名 称：プラネックスフォースシステムズ株式会社 所在地：東京都渋谷区東三丁目16番3号エフニッセイ恵比寿ビル2階 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 武田 知之 事業内容：ソフトウェア・コンピュータ周辺機器の設計販売 携帯キャリア向けサービスの提供等 資本金の額：100百万円 設立年月日：平成4年4月1日 大株主及び持株比率：プラネックスホールディング株式会社：94.2% (4) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数 5,000株（所有割合：100%） 譲渡株式数 5,000株 異動後の所有株式数 0株（所有割合：0%） （注）(株)外為ジャパンへの譲渡株式数は4,500株 プラネックスフォース(株)への譲渡株式数は500株

88/127

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(1) 本持分譲渡の経緯 当社は、EMCOMを中心とした当社の金融・システム事業（以下「金融事業」）においては、当社グループはインターネットビジネスにおける金融システムの開発及びコンサルティングをコア・コンピタンスとして、それらの高度な専門性とノウハウを活用した金融サービスのレベニューシェア型ASP事業を中心に、事業の収益力強化と将来の事業価値創造に向けた取り組みを推進してまいりました。 具体的には、当社グループのシステム開発拠点である子会社「英脈特信息技术」においてOTC-FX取引サービスをはじめとした金融システムの開発、コンサルティングに関する事業をはじめ、高い技術競争力とコスト優位性を生かした受託開発・BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・webアプリケーション開発事業等を行い、クライアント企業に提供し、各取引サービスに適した機能改善とサービス拡充を継続的に実施することで収益力の強化を図ってまいりました。 また、「英科睦軟件技術」においても同様に、金融システムの開発、コンサルティングに関する事業をはじめとするシステム開発事業等を行ってまいりました。 しかしながら、平成22年12月期における当社子会社（株式会社EMCOM CONSULTING）のFX事業及び有価証券関連事業の譲渡により当社グループの収益構造に変化が生じたこと、市況の変動により金融サービスのレベニューシェア型ASP事業の業績が伸び悩んだこと、平成23年8月に施行されたFX取引におけるレバレッジ25倍規制の影響を受けたこと、またシステム受託開発の受注時期の変更があったこと等を要因に、平成23年12月期における金融・システム開発事業におけるセグメント利益は前年同期に比べ大幅な下落となりました。（対前年同期2,648百万円の減少） 当社のおかれているこれらの状況を踏まえ、譲渡先を模索し複数の有力先と接触を重ねてまいりました。特に、今回の持分譲渡に関しては、譲渡先様にとっても歓迎されうる候補先、いわゆる譲渡先様の事業シナジーの見込める事業パートナーに対して譲渡を行うことを検討してまいりました。 こうした中、従前当社の連結会社でありました「英極軟件」から、当社グループの今後の事業計画に対してご理解を頂き、持分譲渡の意思表示をいただきましたため、当社といたしましては「英脈特信息技术」および「英科睦軟件技術」の持分譲渡を決定いたしました。

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	当社グループといたしましては、韓国におきましてFX事業の展開可能性を検討すべく、その準備会社として平成23年10月にEMCOM KOREA CO.,LTDを設立いたしました。現在、今後の成長への布石として韓国を中心とした海外事業の強化に取り組んでおり、受託開発・BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・webアプリケーション開発等をはじめとするシステム開発事業においては、高度な技術競争力とオフショア開発によるコスト優位性のあるサービスについてのシステム開発の拠点を韓国にシフトすることにより、今後も引き続き安定的に提供できる体制を構築してまいります。 また、今後の当社グループの事業展開として既存の金融事業及び不動産事業だけでは厳しい状況と考えられます。そのため、これまで当社のコアコンピタンスとしての位置付けであった金融事業に加え、新規事業分野の発掘・開拓を積極的に行い、新規販売チャネルの構築に努めるというテーマのもと、平成24年1月31日付適時開示にてお知らせいたしましたとおり、世界的に話題の格闘技イベント「K-1」ブランドをライセンスし展開することを開始いたしました。 今後につきましては、金融事業とエンタテインメント事業及び本日付適時開示にてお知らせいたしました旅行商品販売事業を当社グループの柱として位置付け、事業に邁進してまいります。 (2) 異動する子会社（英脈特信息技术）の概要 名 称：英脈特信息技术（無錫）有限公司 所在地：中国・江蘇省無錫市濱湖区錦溪路100号 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 徐 躍平 事業内容：ソフトウェア製品および関連ハードウェア製品、ネットワーク製品の開発と販売、コールセンター業務・BPO業務 資本金の額：336万USD（307,893千円） 設立年月日：平成22年2月5日 大株主及び持株比率：当社50%、英極軟件（大連）股?有限公司45% 異動する子会社（英科睦軟件技術）の概要 名 称：英科睦軟件技術（大連）有限公司 所在地：中国・大連市高新園區火炬路32号衆利大厦B座25階 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 徐 躍平 事業内容：システム開発、システムマネジメント 資本金の額：200万元（29,420千円） 設立年月日：2006年7月25日 大株主及び持株比率：当社100%連結子会社である EMCOM株式会社が当該会社の持分100%を保有しております。

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																		
	(3) 持分譲渡契約の相手方の概要 名 称：英極軟件（大連）股?有限公司 所在地：中国遼寧省大連高新園區火炬路32号衆利大厦B座26階 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 徐 躍平 事業内容：WEBシステム開発、システム監視保守、テクニカルセンター業務 資本金の額：268万USD（314,353千円） 設立年月日：2000年10月18日 ※ なお、英極軟件(大連) 股?有限公司（旧：英極軟件開発(大連)有限公司）に関しましては、従前、当社連結子会社であり連結対象会社でありましたが、平成23年12月期連結会計年度における第4四半期首において連結対象から除外しております。 (4) 譲渡前後の当社が保有する英脈特信息技术の所有持分の状況 <table border="0"> <tr> <td>異動前の所有持分</td><td>所有割合：50%</td></tr> <tr> <td>譲渡持分</td><td>50%</td></tr> <tr> <td>異動後の所有持分</td><td>所有割合：0%</td></tr> </table> 譲渡前後のEMCOMが保有する英科睦軟件技術の所有持分の状況 <table border="0"> <tr> <td>異動前の所有持分</td><td>所有割合：100%</td></tr> <tr> <td>譲渡持分</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>異動後の所有持分</td><td>所有割合：0%</td></tr> </table> (5) 譲渡価格および算定根拠 英脈特信息技术持分の譲渡価格：金60百万円 英科睦軟件技術持分の譲渡価格：金40百万円 ※本持分譲渡にあたり持分価額について公平性・妥当性を期すため、第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（東京都千代田区、代表能勢元）による企業価値算定を実施いたしました。英脈特信息技术は株式を公開していないため、同社の純資産価額方式により持分価値を算定した結果、約43百万円となっております。また、英科睦軟件技術は株式を公開していないため、同社の純資産価額方式により持分価値を算定した結果、約50百万円となっております。これら企業価値評価額をもとに、将来的な収益力の見積もりや、現時点での資産状況などから評価を行い、当社と持分譲渡の相手先である英極軟件との間で総合的に検討を行い協議した上で譲渡価額を決定いたしました。 (6) 日 程 <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議</td><td>：平成24年2月29日</td></tr> <tr> <td>持分譲渡契約締結</td><td>：平成24年2月29日</td></tr> <tr> <td>持分譲渡実行日</td><td>：平成24年2月29日</td></tr> </table>	異動前の所有持分	所有割合：50%	譲渡持分	50%	異動後の所有持分	所有割合：0%	異動前の所有持分	所有割合：100%	譲渡持分	100%	異動後の所有持分	所有割合：0%	取締役会決議	：平成24年2月29日	持分譲渡契約締結	：平成24年2月29日	持分譲渡実行日	：平成24年2月29日
異動前の所有持分	所有割合：50%																		
譲渡持分	50%																		
異動後の所有持分	所有割合：0%																		
異動前の所有持分	所有割合：100%																		
譲渡持分	100%																		
異動後の所有持分	所有割合：0%																		
取締役会決議	：平成24年2月29日																		
持分譲渡契約締結	：平成24年2月29日																		
持分譲渡実行日	：平成24年2月29日																		

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	5. イーツアー株式会社の株式取得および新規事業（旅行商品販売事業）参入 当社は、平成24年2月29日及び同年3月7日開催の取締役会において、インターネット専門の旅行代理店事業を行うイーツアー(株)（本社：東京都新宿区、代表者：公文雅人、以下、イーツアー社）の株式を取得し、新規事業（旅行商品販売事業）に参入することを決議いたしました。 (1) 株式取得の理由および新規事業参入の経緯 現在当社グループは、金融・システム開発事業、不動産事業を営んでおりますが、当社を取り巻く経営環境におきましては、非常に厳しい状況が続いております。 特に金融システム開発事業においては、平成23年8月に施行されたFX取引におけるレバレッジ25倍規制の影響、また市況の変動によりレベニューシェア型ASP事業が伸び悩んでいることなどが主な要因で、引き続き厳しい状況が想定されます。 このような状況下において、企業価値の拡大を目的とするため、平成24年1月31日には、新規事業として、世界的に話題の格闘技イベント「K-1」ブランドのライセンスを取得し、アジア・欧米を中心に展開することを目的とした事業を開始し、新たな事業の多角化展開のための準備を進めております。 一方、イーツアー社は、これまで10年以上にわたり、旅行代理店及び保険代理店事業を展開してまいりました。国際・国内航空券やパッケージツアーの予約・販売、旅行に付随した海外旅行保険の販売など、幅広い事業展開を行っており、長い歴史に裏打ちされた業界内のネットワークと、広い年代層の優良な顧客基盤を有しております。 同社の持つ旅行・保険代理店事業におけるノウハウや顧客基盤と、当社の持つEC領域でのマーケティングノウハウとシステム開発力をもとに、積極的な事業展開を行うことで、グループとしてのシナジー効果が十分に見込めると判断しております。 (2) 新たな事業の内容 イーツアー社は、日中・深夜を問わず消費者が必要とするタイミングで商品を提供できる「インターネットによる旅行商品の販売サービスを行う旅行会社」です。旅行の持つ商品特性とインターネットの利便性の相乗効果により顧客へのメリットを最大限に考え、ビジネス展開しております。 当社といたしましてはイーツアー社の行う旅行商品販売事業を当社の連結業績に取り込むとともにエンタテイメント事業との間で、欧州と米国、アジア等での試合イベントと関連するパッケージツアーとの融合を図るなど、当社グループの収益構造の強化に一定の向上効果をもたらすものと判断し、当社は、イーツアー社の発行済株式を取得することを決定いたしました。 (3) 当該事業のために支出する金額及び内容 イーツアー社の事業に関しましては同社の自己資金で賄えるため、当社からの支出は予定しておりません。

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(4) 株式取得の方法 平成24年2月29日・平成24年3月7日契約分と合わせ、同社発行済株式の過半数を超える株式（合計8,330株：議決権割合：71.8%）を取得し、イーツアー社を連結子会社化いたしました。 (5) 株式を取得する会社の概要 名 称：イーツアー株式会社 (http://www.etour.co.jp) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 公文雅人 所在地：東京都新宿区新宿五丁目18番20号 設立年月日：平成12年8月29日 事業内容：旅行業、インターネットを利用した旅行商品販売 およびその関連業務、国内、海外旅行に関する情報の提供、保険代理店業 資本金の額：2億6,050万円 事業年度の末日：4月30日 従業員数：21名 発行済株式総数：11,610株 大株主及び持株比率： 株式会社旅キャピタル 28.3% (株)EMCOMホールディングス 71.8% (6) 株式取得の相手先の概要 ① ドリームキッズ1号投資事業組合 名 称：ドリームキッズ1号投資事業組合 所在地：東京都港区西麻布1-14-6 設立根拠等：日本国の民法に基づく組合 組成目的：国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的 組成日：2006年2月28日 出資の総額：7,800万円 出資者・出資比率・出資者の概要：出資者・出資比率・出資者の概要については非公表事実であるため把握できておりません。 業務執行組合員の概要 名称：ドリームキッズベンチャーパートナーズ株式会社 所在地：東京都港区西麻布1-14-6 代表者の役職・氏名：代表取締役 石井靖 事業内容：ベンチャー向け投資業務及び支援事業 資本金の額：1,800万円

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	②SBI ビービー・メディア投資事業有限責任組合 名称：SBI ビービー・メディア投資事業有限責任組合 所在地：東京都港区六本木一丁目6 番1 号 設立根拠等：投資事業有限責任組合契約に関する法律 第3条第1項に基づく組合 組成目的：国内外の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的 組成日：2005年3月24日 出資の総額：20,000百万円 出資者・出資比率・出資者の概要 出資者・出資比率・出資者の概要については非公表 事実であるため把握できておりません。 業務執行組合員（General partner）の概要 名称：SBI インベストメント株式会社 所在地：東京都港区六本木一丁目6 番1 号 代表者の役職・氏名：代表取締役 北尾 吉孝 事業内容：ベンチャー向け投資業務及び支援事業 資本金の額：5,000万円 ③SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合 名称：SBI ブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合 所在地：東京都港区六本木一丁目6 番1 号 設立根拠等：投資事業有限責任組合契約に関する法律3 条第1項に基づく組合 組成目的：国内外の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的 組成日：2004年10月1日 出資の総額：32,600百万円 出資者・出資比率・出資者の概要： 出資者・出資比率・出資者の概要については非公表事 実であるため把握できておりません。 業務執行組合員（General partner）の概要： 名称：SBI インベストメント株式会社 所在地：東京都港区六本木一丁目6 番1 号 代表者の役職・氏名：代表取締役 北尾 吉孝 事業内容：ベンチャー向け投資業務及び支援事業 資本金の額：5,000万円 ④株式会社ドリームインキュベータ 商号：株式会社ドリームインキュベータ 所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2 番6 号 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 山川 隆義 事業内容：ベンチャー投資・育成、企業コンサルティング 資本金の額：4,613百万円 設立年月日：2000年4月20日 資 産：7,196百万円 総資産：7,363百万円 大株主及び持株比率： 堀紘一 18.1% 古谷昇 6.3% 井上猛 5.5% オリックス株式会社 4.8% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4.5% ⑤公文雅人 住 所：東京都足立区 ⑥ほか個人株主

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(7) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数0株（所有割合：0%） 取得株式数8,330株（議決権数：8,330個）（取得価額 2億4,990万円）（注） 異動後の所有株式数 8,330株（議決権数：8,330個） （議決権割合：71.8%） （注）一株当たりの取得価格は3万円です。 取得価額の算定根拠 本株式取得にあたり取得価額について公平性・妥当性を期すため、第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（東京都千代田区、代表 能勢元）による持分相当株主価値算定を実施いたしました。イーツアー株式会社は株式を公開していないため、イーツアー社の持分相当株主価値をDCF方式により算定した結果、同社の発行済株式71.8%に相当する株主価値は、約260百万円となっております。この企業価値評価額をもとに、将来的な収益力の見積りや、現時点での資産状況などから評価を行い、当社と株式取得の相手先であるイーツアー株式会社との間で総合的に検討を行い協議した上で取得価額を決定いたしました。 (8) 日程 当社取締役会決議：平成24年2月29日 株式譲渡契約日：平成24年2月29日・同年3月7日 引渡期日：平成24年3月29日(予定)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	732,116	617,086	615,195	516,949
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)(千円)	103,510	△3,702	△36,644	△504,041
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	17,441	△80,758	△132,583	△837,573
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損 失(△)(円)	0.06	△2.92	△4.80	△30.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	151,739	90,657
売掛金	105	—
関係会社売掛金	32,321	49,590
前渡金	—	105,000
前払費用	4,702	11,523
未収入金	—	1,325
関係会社未収入金	134,308	18,900
関係会社立替金	53,300	47,817
短期貸付金	50,000	—
関係会社短期貸付金	36,198	21,000
繰延税金資産	93,418	—
その他	18,810	24,406
貸倒引当金	△63,384	△152
流動資産合計	511,521	370,068
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,757	15,757
減価償却累計額	△2,359	※1 △15,757
建物（純額）	13,397	0
工具、器具及び備品	30,257	30,544
減価償却累計額	△23,071	※1 △25,473
工具、器具及び備品（純額）	7,186	5,071
有形固定資産合計	20,584	5,071
無形固定資産		
ソフトウェア	256	—
無形固定資産合計	256	—
投資その他の資産		
関係会社株式	2,090,220	2,085,395
長期貸付金	400,000	400,000
関係会社長期貸付金	2,740,000	2,531,198
破産更生債権等	860	644
敷金及び保証金	51,886	44,145
その他	12,210	31,490
貸倒引当金	△1,221,049	△1,627,431
関係会社投資損失引当金	△10,000	—
投資その他の資産合計	4,064,127	3,465,443
固定資産合計	4,084,968	3,470,514
資産合計	4,596,489	3,840,582

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	3,436,000	470,000
未払金	47,385	17,012
関係会社未払金	163,667	251,575
未払費用	30,996	18,841
未払法人税等	16,999	1,210
預り金	16,109	209,287
その他	3,625	6,002
流動負債合計	3,714,783	973,928
固定負債		
関係会社長期借入金	—	2,830,374
退職給付引当金	4,061	1,260
役員退職慰労引当金	27,219	—
長期預り敷金保証金	—	36,382
その他	35,482	1,864
固定負債合計	66,762	2,869,881
負債合計	3,781,545	3,843,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,047,281	756,854
資本剰余金		
資本準備金	4,926,982	—
その他資本剰余金	4,962,717	—
資本剰余金合計	9,889,699	—
利益剰余金		
繰越利益剰余金	△14,180,126	△750,717
利益剰余金合計	△14,180,126	△750,717
自己株式	△9,315	△9,363
株主資本合計	747,539	△3,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	—
新株予約権	67,405	—
純資産合計	814,944	△3,227
負債純資産合計	4,596,489	3,840,582

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高		
売上高	—	314,700
その他の売上高	253,446	—
売上高合計	※1 253,446	※1 314,700
売上原価		
売上原価	—	4,969
その他売上原価	14,600	—
売上原価合計	※1 14,600	※1 4,969
売上総利益	238,846	309,731
販売費及び一般管理費		
役員報酬	139,514	148,747
給料及び手当	117,550	135,355
法定福利費	14,184	21,367
役員退職慰労引当金繰入額	15,145	—
退職給付費用	6,423	8,548
福利厚生費	2,105	2,040
株式報酬費用	24,834	13,481
減価償却費	6,398	6,074
賃借料	41,825	44,551
支払手数料	119,124	126,816
租税公課	38,028	15,625
その他	53,890	89,859
販売費及び一般管理費合計	579,025	612,468
営業損失 (△)	△340,179	△302,737
営業外収益		
受取利息	※1 59,364	※1 40,735
受取配当金	246	—
為替差益	—	103
雑収入	3,068	40
営業外収益合計	62,679	40,878
営業外費用		
支払利息	※1 52,492	※1 100,056
為替差損	21,036	—
貸倒引当金繰入額	25,933	407,854
その他	1,739	1,200
営業外費用合計	101,202	509,110
経常損失 (△)	△378,701	△770,970

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	51,495
新株予約権戻入益	—	80,886
役員退職慰労引当金戻入額	17,933	12,206
債務免除益	333,835	—
特別利益合計	351,768	144,587
特別損失		
固定資産除却損	16,618	—
本社移転費用	14,757	—
投資有価証券評価損	171,281	—
貸倒引当金繰入額	250,105	—
減損損失	—	※2 9,982
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	21,536
前期損益修正損	13,991	—
その他	669	—
特別損失合計	467,423	31,518
税引前当期純損失(△)	△494,356	△657,901
法人税、住民税及び事業税	△704,044	△603
法人税等調整額	△93,418	93,418
法人税等合計	△797,463	92,815
当期純利益又は当期純損失(△)	303,106	△750,717

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,933,006	5,047,281
当期変動額		
新株の発行	114,275	—
資本金から剰余金への振替	—	△4,290,427
当期変動額合計	114,275	△4,290,427
当期末残高	5,047,281	756,854
新株式申込証拠金		
前期末残高	205,757	—
当期変動額		
新株式申込証拠金	△205,757	—
当期変動額合計	△205,757	—
当期末残高	—	—
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,835,562	4,926,982
当期変動額		
新株の発行	91,420	—
準備金から剰余金への振替	—	△4,926,982
当期変動額合計	91,420	△4,926,982
当期末残高	4,926,982	—
その他資本剰余金		
前期末残高	4,962,717	4,962,717
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	4,290,427
準備金から剰余金への振替	—	4,926,982
減資	—	△14,180,126
当期変動額合計	—	△4,962,717
当期末残高	4,962,717	—
資本剰余金合計		
前期末残高	9,798,279	9,889,699
当期変動額		
新株の発行	91,420	—
資本金から剰余金への振替	—	4,290,427
準備金から剰余金への振替	—	—
減資	—	△14,180,126
当期変動額合計	91,420	△9,889,699
当期末残高	9,889,699	—
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△14,483,233	△14,180,126
当期変動額		
欠損填補	—	14,180,126
当期純利益又は当期純損失 (△)	303,106	△750,717
当期変動額合計	303,106	13,429,408
当期末残高	△14,180,126	△750,717

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	△14,483,233	△14,180,126
当期変動額		
欠損填補	—	14,180,126
当期純利益又は当期純損失 (△)	303,106	△750,717
当期変動額合計	303,106	13,429,408
当期末残高	△14,180,126	△750,717
自己株式		
前期末残高	△9,239	△9,315
当期変動額		
自己株式の取得	△75	△49
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△75	△48
当期末残高	△9,315	△9,363
株主資本合計		
前期末残高	444,569	747,539
当期変動額		
新株の発行	205,695	—
新株式申込証拠金	△205,757	—
資本金から剰余金への振替	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
減資	—	△14,180,126
欠損填補	—	14,180,126
当期純利益又は当期純損失 (△)	303,106	△750,717
自己株式の取得	△75	△49
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	302,969	△750,766
当期末残高	747,539	△3,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△153,251	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	153,251	—
当期変動額合計	153,251	—
当期末残高	—	—
新株予約権		
前期末残高	51,570	67,405
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15,834	△67,405
当期変動額合計	15,834	△67,405
当期末残高	67,405	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	342,888	814,944
当期変動額		
新株の発行	205,695	—
新株式申込証拠金	△205,757	—
資本金から剰余金への振替	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
減資	—	△14,180,126
欠損填補	—	14,180,126
当期純利益又は当期純損失（△）	303,106	△750,717
自己株式の取得	△75	△49
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	169,086	△67,405
当期変動額合計	472,055	△818,171
当期末残高	814,944	△3,227

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし匿名組合出資等は個別法に よっており、詳細は「4. 収益及び費 用の計上基準 匿名組合出資金等の会 計処理」に記載しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建 物（建物附属設備は除く）については、 定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについ ては社内における利用可能期間（5年）に 基づく定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。 平成20年12月31日以前に契約をした所 有権移転外ファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた方針処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(2) 関係会社投資損失引当金 関係会社投資損失引当金は、時価のない関係会社株式に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。	(2) 関係会社投資損失引当金 ----- (3) 賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 ----- (追加情報) 当社は役員退職慰労引当金について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年3月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これにより、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額に対する未払分については固定負債の「その他」に含めて表示しております。
4. 収益及び費用の計上基準	匿名組合出資金等の会計処理 匿名組合出資等を行うに際して、匿名組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上しております。 当社が管理運営する匿名組合等への出資に係る会計処理は、決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の持分割合に応じて計上しております。 当社が管理運営しない匿名組合等への出資に係る会計処理は、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」または「売上原価」に計上するとともに同額を有価証券に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては、有価証券を減額させております。	匿名組合出資金等の会計処理 同左
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、期間費用としております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 (収益の計上区分の変更) 関係会社への業務委託料については、従来、営業外収益に計上していましたが、持株会社として、グループ会社の経営を管理・統括する会社の業務実態をより適正に表現するため、当事業年度より売上高への計上に変更しております。 この変更により、売上高、売上総利益が223,620千円増加し、営業損失が同額減少しておりますが、経常損失、税引前当期純損失及び当期純利益には影響ありません。	----- -----
-----	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失はそれぞれ676千円、税金等調整前当期純損失は22,213千円増加しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(貸借対照表) 1. 前事業年度まで科目掲記しておりました、流動資産の「未収入金」は金額が僅少であるため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の金額は14,024千円であります。 2. 前事業年度まで科目掲記しておりました、固定資産の「長期前払費用」は金額が僅少であるため、当事業年度より固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の金額は11,250千円であります。 (損益計算書) 1. 前事業年度まで売上高において科目掲記しておりました「コンサルティング収入」については金額的重要性が低いため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の金額は29,825千円であります。 2. 前事業年度まで売上高において科目掲記しておりました「コンサルティング原価」については金額的重要性が低いため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の金額は14,600千円であります。	(貸借対照表) 1. 前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期預り敷金保証金」(前事業年度額は35,482千円)は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。 (損益計算書) 1. 前事業年度まで、売上高の内訳として「その他売上高」と表示しておりましたが、当事業年度より「売上高」として表示しております。 2. 前事業年度まで、売上原価の内訳として「その他売上原価」と表示しておりましたが、当事業年度より「売上原価」として表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
-----	※ 1. 有形固定資産の減損損失累計額 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)												
※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 関係会社売上高 223,620千円 関係会社受取利息 48,899千円 関係会社支払利息 52,492千円 -----	※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 関係会社売上高 314,400千円 関係会社受取利息 40,066千円 関係会社支払利息 100,056千円 ※ 2. 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上してお ります。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>本社</td><td>本社事務 所設備</td><td>建物附属設備</td><td>9,982千円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>9,982千円</td></tr></table> 当社グループは、同一のオフィスビルに入居しており ますが、平成24年1月をもって本店事務所を移転する ことといたしました。したがって、各会社が有する事務 所設備等については今後の使用見込みがなくなりました ので、将来の除却を前提として減損損失を計上して おります。 なお、当資産グループの回収可能額は使用価値により 測定しており、帳簿価額を備忘価額を残して減損して おります。	場所	用途	種類	金額	本社	本社事務 所設備	建物附属設備	9,982千円	合計			9,982千円
場所	用途	種類	金額										
本社	本社事務 所設備	建物附属設備	9,982千円										
合計			9,982千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	76,103	5,820	—	81,923

(変動事由の概要)
増加数の内訳は、次の通りであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 5,820株

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	81,923	3,446	76,686	8,683

(変動事由の概要)
増加数の内訳は、次の通りであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 3,446株
減少数の内訳は、次の通りであります。
 株式併合に伴う減少 76,686株

(リース取引関係)

前事業年度 （自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）	当事業年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
1. リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 重要なリース資産がないため、記載を省略しておりま す。	1. リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年12月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
(1) 子会社株式	2,044,189
(2) 関連会社株式	46,030
合計	2,090,220

上記については市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められる
ものであります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（平成23年12月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
(1) 子会社株式	2,044,334
(2) 関連会社株式	41,060
合計	2,085,395

上記については市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められる
ものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>420,859</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>4,976,319</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>6,465</td></tr> <tr> <td>関係会社株式</td><td>2,629,254</td></tr> <tr> <td>関係会社投資引当金</td><td>4,068</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>227,065</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,652</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>10,044</td></tr> <tr> <td>株式報酬費用</td><td>1,630</td></tr> <tr> <td>有形・無形固定資産</td><td>146</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>13,999</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>8,291,506</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△8,198,087</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>93,418</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td>—</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>—</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	420,859	繰越欠損金	4,976,319	未払事業税	6,465	関係会社株式	2,629,254	関係会社投資引当金	4,068	投資有価証券	227,065	退職給付引当金	1,652	役員退職慰労引当金	10,044	株式報酬費用	1,630	有形・無形固定資産	146	その他	13,999	繰延税金資産小計	8,291,506	評価性引当額	△8,198,087	繰延税金資産合計	93,418	繰延税金負債	—	繰延税金負債合計	—	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>580,133</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>7,806,751</td></tr> <tr> <td>関係会社株式</td><td>2,309,213</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>198,910</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>449</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>664</td></tr> <tr> <td>建物附属設備減損</td><td>4,062</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>9,039</td></tr> <tr> <td>敷金保証金評価損</td><td>515</td></tr> <tr> <td>一括償却資産</td><td>106</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,589</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>10,913,433</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△10,913,433</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>—</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td>—</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>—</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。 3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、当社グループでは平成25年1月1日以降に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成25年12月期から平成27年12月期までに解消が見込まれる一時差異については38.01%に、これ以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に、それぞれ変更されます。なお、この変更による影響は軽微であります。	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	580,133	繰越欠損金	7,806,751	関係会社株式	2,309,213	投資有価証券評価損	198,910	退職給付引当金	449	役員退職慰労引当金	664	建物附属設備減損	4,062	資産除去債務	9,039	敷金保証金評価損	515	一括償却資産	106	その他	3,589	繰延税金資産小計	10,913,433	評価性引当額	△10,913,433	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債	—	繰延税金負債合計	—
繰延税金資産	(千円)																																																																				
貸倒引当金	420,859																																																																				
繰越欠損金	4,976,319																																																																				
未払事業税	6,465																																																																				
関係会社株式	2,629,254																																																																				
関係会社投資引当金	4,068																																																																				
投資有価証券	227,065																																																																				
退職給付引当金	1,652																																																																				
役員退職慰労引当金	10,044																																																																				
株式報酬費用	1,630																																																																				
有形・無形固定資産	146																																																																				
その他	13,999																																																																				
繰延税金資産小計	8,291,506																																																																				
評価性引当額	△8,198,087																																																																				
繰延税金資産合計	93,418																																																																				
繰延税金負債	—																																																																				
繰延税金負債合計	—																																																																				
繰延税金資産	(千円)																																																																				
貸倒引当金	580,133																																																																				
繰越欠損金	7,806,751																																																																				
関係会社株式	2,309,213																																																																				
投資有価証券評価損	198,910																																																																				
退職給付引当金	449																																																																				
役員退職慰労引当金	664																																																																				
建物附属設備減損	4,062																																																																				
資産除去債務	9,039																																																																				
敷金保証金評価損	515																																																																				
一括償却資産	106																																																																				
その他	3,589																																																																				
繰延税金資産小計	10,913,433																																																																				
評価性引当額	△10,913,433																																																																				
繰延税金資産合計	—																																																																				
繰延税金負債	—																																																																				
繰延税金負債合計	—																																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度（平成23年12月31日）

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

本店事務所の不動産賃貸借契約にともなう原状回復義務等を資産除去債務として認識しております。

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

しかし、当初見積もっていた使用見込期間30年は、平成24年1月中旬に本社移転を行ったため、使用見込期間を平成24年1月までに変更しました。

なお、当事業年度の期首において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は27,071千円ですが、上記の本店移転予定に伴い3,747千円減少し、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は23,324千円であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 2円71銭 1株当たり当期純利益 1円10銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 △0円12銭 1株当たり当期純損失 27円18銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。 当社は平成23年5月15日付で株式10株を1株にする株式併合を行っております。当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなっております。 1株当たり純資産額 27円06銭 1株当たり当期純利益 11円01銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	303,106	△750,717
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	303,106	△750,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	275,419,816	27,620,070
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	当社の新株予約権 ① 平成21年4月27日発行 第1回ストックオプション (平成21年3月27日 第35回定時株主総会決議、平成21年4月16日 取締役会決議) 6,162,000株 ② 平成21年4月27日発行 第2回ストックオプション (平成21年3月27日 第35回定時株主総会決議、平成21年4月27日 取締役会決議) 60,000株	当社の新株予約権 平成21年3月27日開催の定時株主総会にて付与したストックオプションについては、割当対象者の権利放棄により平成23年7月14日を以って全て消滅し、当連結会計年度末に残高はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)								
1. 資本金の額及び資本準備金の額の減少 当社は、平成23年2月24日開催の取締役会において、平成23年3月29日開催の当社定時株主総会に、資本金の額及び資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて議案の承認決議をしております。 詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (重要な後発事象) 1. 資本金の額及び資本準備金の額の減少」をご参照下さい。 2. 株式併合の件 当社は、平成23年2月24日開催の取締役会において、平成23年3月29日開催の当社定時株主総会に、株式の併合について付議することを決議し、同株主総会にて議案の承認決議をしております。 詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (重要な後発事象) 2. 株式の併合」をご参照下さい。 なお、1株当たり情報に及ぼす影響については以下のとおりです。 1株当たり情報に及ぼす影響 本株式併合が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりであります。 <table border="1" data-bbox="113 1003 764 1422"> <thead> <tr> <th>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</th><th>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 5円41銭</td><td>1株当たり純資産額 27円06銭</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失 53円93銭</td><td>1株当たり当期純利益 11円01銭</td></tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。</td><td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</td></tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	1株当たり純資産額 5円41銭	1株当たり純資産額 27円06銭	1株当たり当期純損失 53円93銭	1株当たり当期純利益 11円01銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1. 債権譲渡契約の締結 詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (重要な後発事象) 1. 債権譲渡契約の締結」をご参照下さい。 2. 当社連結子会社(特定子会社)持分の譲渡に関する持分譲渡契約締結 詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (重要な後発事象) 4. 当社連結子会社(特定子会社)持分の譲渡に関する持分譲渡契約締結」をご参照下さい。 3. イーツアー株式会社の株式取得(子会社化)および新規事業(旅行商品販売事業)参入 詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務証憑等 (重要な後発事象) 5. イーツアー株式会社の株式取得および新規事業(旅行商品販売事業)参入」をご参照ください。
前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)								
1株当たり純資産額 5円41銭	1株当たり純資産額 27円06銭								
1株当たり当期純損失 53円93銭	1株当たり当期純利益 11円01銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。								

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,757	—	—	15,757	15,757	13,397 (9,982)	0
工具、器具及び備品	30,257	287	—	30,544	25,473	2,401	5,071
計	46,014	287	—	46,301	41,230	15,798	5,071
無形固定資産							
ソフトウェア	1,598	—	—	1,598	1,598	256	—
計	1,598	—	—	1,598	1,598	256	—
長期前払費用	13,050	—	—	13,050	2,250	450	10,800

(注) 1. 当期増加の主なもの、次のとおりであります。

本社サーバー購入による増加 工具、器具及び備品 287千円

2. 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,284,433	1,627,583	51,495	1,232,938	1,627,583
関係会社投資損失引当金	10,000	—	10,000	—	—
役員退職慰労引当金	27,219	—	15,013	12,206	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、退職した役員に対する引当の戻入れによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	20
預金	
普通預金	90,636
合計	90,657

② 関係会社売掛金

相手先	金額 (千円)
EMCOM(株)	19,782
EMCOMトレーディング(株)	19,980
(株)EMCOM CAPITAL	5,922
(株)EMCOMヘルスケア	3,906
合計	49,590

関係会社売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{2}{(B)}$
32,321	361,468	344,199	49,590	87.4	41.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 関係会社短期貸付金

相手先	金額（千円）
(株)EMCOMヘルスケア	21,000
合計	21,000

④ 関係会社株式

銘柄	金額（千円）
(子会社株式)	
(株)EMCOM CAPITAL	890,000
EMCOM(株)	668,856
大家?（香港）有限公司	320,200
英脈特信息技术（無錫）有限公司	155,133
EMCOM KOREA CO.,LTD	10,145
その他	0
(関連会社株式)	
タキオン野心満々G P投資事業有限責任組合	41,060
合計	2,085,395

⑤ 長期貸付金

相手先	金額（千円）
ジャレコ	400,000
合計	400,000

⑥ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
(株)EMCOMヘルスケア	1,480,000
EMCOMトレーディング(株)	1,051,198
合計	2,531,198

⑦ 関係会社短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)EMCOM CAPITAL	240,000
(株)EMCOM CONSULTING	120,000
EMCOM(株)	110,000
合計	470,000

⑧ 関係会社未払金

相手先	金額（千円）
(株)EMCOM CAPITAL	223,510
(株)EMCOM CONSULTING	23,320
EMCOM(株)	4,616
その他	128
合計	251,575

⑨ 預り金

相手先	金額（千円）
(株)外為ジャパン	200,000
その他	9,287
合計	209,287

⑩ 関係会社長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)EMCOM CAPITAL	2,415,804
(株)EMCOM CONSULTING	414,570
合計	2,830,374

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟事件

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。アドレスは以下のとおりです。 http://www.hd.emcom.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は、定款で以下のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利および当社定款に定める権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 平成23年3月29日開催の株主総会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成23年5月15日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第37期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年4月20日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月30日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

平成23年4月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成23年4月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

平成23年10月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

平成23年11月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

平成23年11月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

平成24年1月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

平成24年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書

平成24年3月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書

平成24年3月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月30日

株式会社EMCOMホールディングス
取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 武田 剛 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西谷 富士夫 (印)
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社EMCOMホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EMCOMホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年2月24日開催の取締役会において、平成23年3月29日開催の当社定時株主総会に、資本金の額及び資本準備金の額の減少及び株式の併合について付議することを決議し、同株主総会にて議案の承認決議をしている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社EMCOMホールディングスの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社EMCOMホールディングスが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月26日

株式会社EMCOMホールディングス
取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 武田 剛 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西谷 富士夫 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社EMCOMホールディングスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EMCOMホールディングス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の、重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は以下の決議を行っている。

1. 当社連結子会社である株式会社EMCOMヘルスケアによる、債権譲渡契約の締結
2. 当社連結子会社である株式会社EMCOMエンタテインメントによる、K-1 Global Holdings Limitedの株式取得および新規事業参入に伴う債権譲渡契約書の締結
3. 当社連結子会社である株式会社EMCOM CONSULTING株式の譲渡に関する株式譲渡契約の締結
4. 当社連結子会社である英脈特信息技术（無錫）有限公司持分及び英科睦軟件技術（大連）有限公司持分の譲渡に関する持分譲渡契約の締結
5. イーツアー株式会社の株式取得及び新規事業参入

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社EMCOMホールディングスの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社EMCOMホールディングスが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、事業年度末日以後、連結子会社3社の売却及び2社の株式取得による子会社化を行って

いる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月30日

株式会社EMCOMホールディングス
取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 武田 剛 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西谷 富士夫 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社EMCOMホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EMCOMホールディングスの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成23年2月24日開催の取締役会において、平成23年3月29日開催の当社定時株主総会に、資本金の額及び資本準備金の額の減少及び株式の併合について付議することを決議し、同株主総会にて議案の承認決議をしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

株式会社EMCOMホールディングス
取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 武田 剛 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西谷 富士夫 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社EMCOMホールディングスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EMCOMホールディングスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の、重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は以下の決議を行っている。

1. 当社が保証を行っている、連結子会社である株式会社EMCOMヘルスケアの有する債権の譲渡契約の締結
2. 当社連結子会社である英脈特信息技术（無錫）有限公司持分の譲渡に関する持分譲渡契約の締結
3. イーツアー株式会社の株式取得及び新規事業参入

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。